スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県あわら市

自 治 体 名 ： 福井県あわら市
担 当 課 名 ： スポーツ課
電 話 番 号 ： 0776-73-8043

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	116.98㎢
人口	26,302人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	608人
部活動数	20部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市には、2校合わせて20の学校部活動がある。部活動の地域展開については、令和4年度に検討委員会を立ち上げ、5度の検討を重ねた結果、市にある総合型スポーツクラブ「あわらトリムクラブ」が学校に代わる、クラブ活動の運営団体となることが決まった。

しかし、現状のトリムクラブは会員数が約300名。その7割近くは50歳以上の高齢者が占めており、クラブでの活動も高齢者向けの教室がほとんどであり、中学生向けの活動はない。

今後はクラブ内に中学校の部活動を運営できる組織及び人員の配置が必要である。

本市では、国が示す通り、令和5年度から

令和7年度末の改革推進期間に、まずは、休日の部活動の地域展開を完了することを目標に、移行の準備と受皿となるクラブの体制づくりを進めてきた。

令和5年度には7つ、令和6年度には6つ、令和7年度には6つの部活動の地域展開を行い（1部活動は休部中）、令和7年度中にすべての運動部の移行を完了する。また来年度からは、本格的に部活動平日展開にも着手する。今後、部活動の地域展開を踏まえた、地域での持続可能で多様な活動を行えるよう、クラブ内の盤石な基盤づくりと地域全体を巻きこんだ地域のネットワークづくりを考えている。

【課題】

① 持続的な財源の確保
② 教育的視点を持った指導者の育成
③ 部活動の地域展開を踏まえた地域のコミュニティーの創出

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

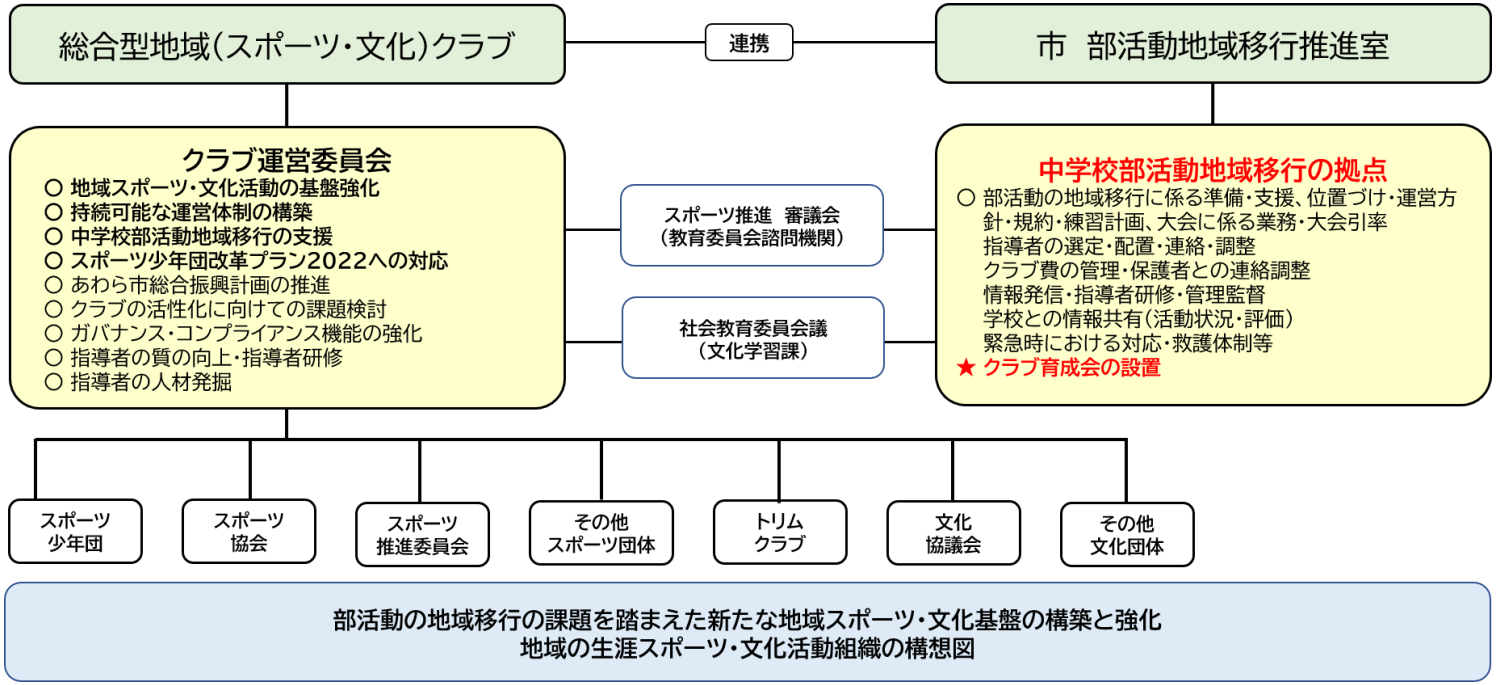

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・スポーツ課・・・・部活動改革の主幹、学校配置コーディネーターとの調整・連携指導者の労務管理・コーディネーターの労務管理・クラブ備品の調達・管理、関係者へのアンケートと調査・体験会の企画

◉　首長部局

・財政課・・・予算措置

●年間の事業スケジュール

令和7年5月	第1回 各クラブ育成会会議
令和7年6月	第1回 指導者研修会
令和7年8月	第2回 各クラブ育成会会議
令和7年10月	第2回 指導者研修会
令和7年12月	クラブ会員アンケート調査
令和8年　1月	クラブ説明会　児童・保護者
令和8年 1月～	クラブ体験会
令和8年3月	第3回　指導者研修会
令和8年3月	育成会代表者会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	18クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		18クラブ（19部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	34人	全体の運営スタッフ数	5人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和5年移行① あわら剣道	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年8名 2年10名 3年14名	4月～翌年3月	市民武道館	2人	2人	年会費 10,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和5年移行② あわら女子バスケットボール	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年6名 2年7名 3年8名	4月～翌年3月	金津中学校	2人	2人	徴収なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和5年移行③ 金津女子ソフトボール	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年4名 2年5名 3年3名	4月～翌年3月	金津中学校	2人	2人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和5年移行④ AWARA陸上	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年8名 2年9名 3年4名	4月～翌年3月	三国運動公園陸上競技場	2人	2人	必要に応じて徴収	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和5年移行⑤ 卓球	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年2名 2年4名 3年0名	4月～翌年3月	B&G体育館	2人	2人	その都度、必要に応じて集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和5年移行⑥ 芦原バドミントン	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年15名 2年11名 3年13名	4月～翌年3月	芦原中学校	2人	2人	その都度、必要に応じて集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和6年移行⑦ 金津バドミントン	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年3名 2年6名 3年7名	4月～翌年3月	B&G体育館	2人	2人	月会費 4,000円シャトル代	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和6年移行⑧ 芦原女子バレーボール	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年11名 2年5名 3年8名	4月～翌年3月	芦原中学校	2人	2人	1,000円後は必要に応じて集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和6年移行 ⑨芦原男子 バスケットボール	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年10名 2年5名 3年6名	4月～翌年3月	芦原中学校	2人	2人	前期5,000円 後期5,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和6年移行 ⑩芦原サッカー	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年3名 2年6名 3年3名	4月～翌年3月	芦原中学校	2人	2人	年間10,000円程度	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和6年移行 ⑪金津男子 ソフトテニス	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年16名 2年8名 3年9名	4月～翌年3月	金津中学校トリムパークかなづ	2人	2人	特になし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和6年移行 ⑫金津女子 ソフトテニス	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年16名 2年8名 3年11名	4月～翌年3月	金津中学校トリムパークかなづ	2人	2人	1,000円後は必要に応じて集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和7年移行 ⑬芦原野球	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年6名 2年9名 3年2名	4月～翌年3月	芦原中学校	2人	2人	1,000円 後は必要に応じて集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和7年移行 ⑭金津野球	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年5名 2年6名 3年8名	4月～翌年3月	金津中学校	2人	2人	前期5,000円 後期5,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和7年移行 ⑮金津サッカー	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年1名 2年9名 3年15名	4月～翌年3月	芦原中学校	2人	2人	年間10,000円程度	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和7年移行 ⑯金津男子バスケットボール	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年8名 2年8名 3年14名	4月～翌年3月	金津中学校	1人	2人	特になし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和7年移行 ⑰金津女子バレーボール	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年8名 2年2名 3年8名	4月～翌年3月	金津中学校	2人	2人	必要に応じて集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
あわら トリムクラブ	総合型地域スポーツクラブ	令和7年移行 ⑱芦原女子ソフトボール	月4回/週 1回程度	休日午前または午後	1年2名 2年6名 3年4名	4月～翌年3月	芦原中学校	1人	2人	必要に応じて集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●あわらトリムクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道・陸上・サッカー・男子バスケット・卓球・女子バスケットボール・女子ソフトボール・男女ソフトテニス・女子バレーボール 男女バドミントン・野球
運営団体名	あわらトリムクラブ
期間と日数	令和7年4月～令和8年3月まで 月4回程度
指導者の主な属性	あわらトリムクラブ契約のインストラクター
活動場所	芦原中学校・金津中学校 トレーニングセンター・B&G体育館 市民武道館・トリムパークかなづ等
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	クラブとしての会費は 令和8年度より徴収 現在は各クラブで必要経費を徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

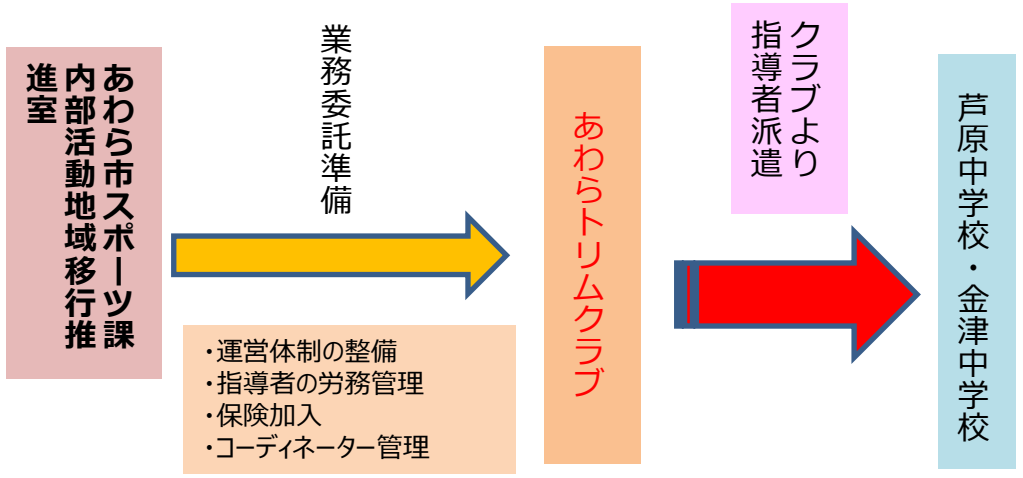

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：クラブ管理者として、指導者、育成会、学校との連絡調整を行う。

●メイン指導者　1名

役割：練習計画・活動指導・安全・健康管理・育成会との連絡調整を行う。

●クラブサポーター　1名

役割：主の指導者の補助及び緊急時の対応を行う。（複数体制で指導）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 市のスポーツ課内に部活動地域移行推進室を設置し、地域展開を加速させた。

① コーディネーターを4名配置
② クラブ育成会の開催
子供をサポートする保護者会
③ 指導者研修会
質の向上と危機管理の研修
④ 学校長との情報交換会（月1回）部活動の地域展開を踏まえ、課題や協議すべきことを共有するために開催

取組の成果

- 学校にコーディネーターを配置し、学校、部活動顧問、クラブ指導者との調整、体育館の使用割り振りを行うことでクラブがスムーズに運営できた。また、育成会の存在は、多少なり負担感はあるようだが、指導者にとっては頼れるものとなっている。指導者研修会は、指導者にとっても有意義なものとなっており、さらに運営側が指導者の思いを受け止め今後に生かすという点でも良い機会である。学校長との情報交換は、月1回での開催ではあったが、自然と常時連絡を取ることにつながり、今後も続けたい。

今後の取組における課題

- コーディネーターがどこまで関わるのか。あくまでもコーディネートが主であり、次第に指導者や育成会が連携し、自走できるようサポートしていく立場で、任務を遂行したい。

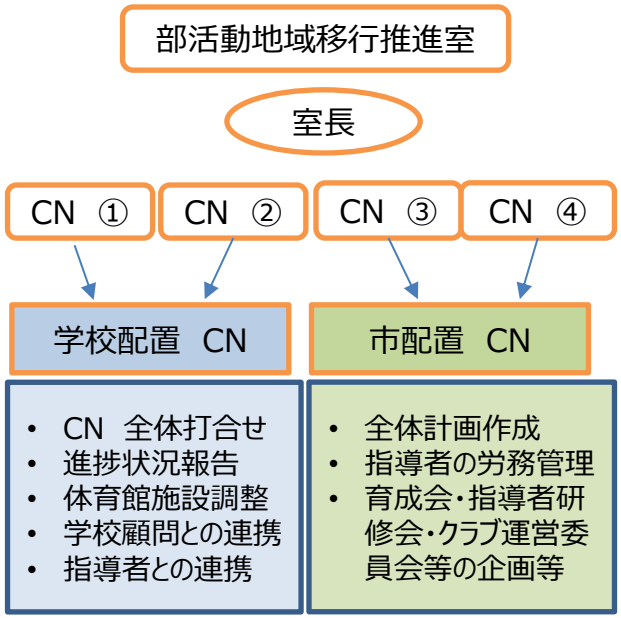

CN はコーディネーターの略

コーディネーターの具体的な動きの実績

① 休日の地域クラブ実施に向けてのクラブ指導者との連絡調整
② 休日の学校体育館使用割り当て（学校部活動との調整）
③ 休日の地域クラブ活動の巡視及び指導者への助言、課題把握
④ 部活動地域移行推進室打合せ会（毎週火曜日）

課題への対応方針

- 令和7年夏に、19の学校部活動の完全移行が完了。現在は、市のスポーツ課内に部活動の地域移行推進室を設けて移行業務を行ってきたが、次年度からは、順次、受皿となる市の総合型地域スポーツクラブに職員を派遣し、平日展開も含め本格的にクラブ運営を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

① 令和5年度より、市にあるスポーツ団体等に指導者の推薦を依頼。また、団体から代表者1名を推薦してもらい、今後のクラブのあり方を検討した。

② 指導者研修会　年3回開催。指導方針の確認や安全管理・ハラスメント・生徒理解の研修に参加。

登録者属性

指導者の職業内訳

- 会社員　23名
- 退職教員　2名
- 兼職兼業教員　5名
- 兼職兼業市職員　2名
- 無職　2名

市スポーツ協会からの推薦者や学校推薦等。

種目

- 剣道　・陸上
- 卓球　・野球
- 男女バスケットボール
- 女子ソフトボール
- 女子バレーボール
- 男女バドミントン
- 男女ソフトテニス
- サッカー

資格有無

◆ 主な指導者
18名中11名が取得
日本スポーツ協会
コーチ1
JBA公認コーチ
日本サッカー協会
■ サポーター
16名中4名が取得
日本スポーツ協会
コーチ1
JBA公認コーチ　等

取組の成果

● 本市では生徒のレベルに応じた指導や緊急時を想定した対応の必要性から、複数でクラブを指導している。クラブでの雇用（謝金あり）は2人であるが、クラブによっては育成会（保護者）が練習のサポートをしているクラブも出てきている。クラブには活動する子どもたちを支える育成会があり、会には、代表者　（会長・副会長・会計）を置き、会の運営を支えている。例年、代表者が集まったグループ毎の情報交換会では、保護者の建設的な声を聞くことができる。令和7年度は、3月16日（月）に開催を予定している。次年度から、すべての運動部の休日活動を「あわらトリムクラブ」が担うことになり、さらなる情報交換が不可欠である。

指導者研修会の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【指導者研修会①】
・対象　モデルとなっているクラブの指導者
・目的　① 令和7年度実践内容の共有、アンケート結果の報告
　　② クラブの運営方針について共通理解
・工夫　生徒・保護者・指導者・学校顧問の意見をクラブに反映した。
【指導者研修②】
・対象　モデルとなっているクラブの指導者・サポーター
・目的　危機管理（緊急時の対応　AEDの使い方）
・工夫　市の消防署の協力のもと、指導者に実技研修を行った。
【指導者研修③】
・県主催の地域クラブ指導者講習会に参加。

指導者研修の参加実績

- 開催日：　6月29日　　10月18日　　3月19日
- 開催回数：　年3回　　参加実績数：延べ75名

本市では教育委員会指導者登録制度を試験的に実施しており、その条件として、市が定める指導者研修会（①資質向上研修（コーチング）②生徒指導・生徒理解研修　③安全管理研修）を受講することを条件として、教育委員会公認の指導者登録証を発行。

受講者の声

①救急法の実技講習会を受けて…以前も救急法の講習を受けたが心肺蘇生のやり方が変わってきているので、毎年の受講が必要と感じた。
② 指導者の資質向上研修（県の指導者研修会参加）
テーマ「生徒が安心してのびのびと活動を楽しむために」
指導者の暴言・暴力の根絶、ジュニア期の指導者のコーチングで大切なこと等を学んだ。

今後の取組における課題

- 指導者の資質向上のための手立て
- 研修会をより充実させるための、内容や日程調整
- 指導者間の情報共有や指導者の発掘等も視野に入れた研修会

課題への対応方針

- クラブ指導にあたっては、日本スポーツ協会の資格等を取得することが望ましいが、現状では難しいため、研修をより充実したものにしていきたい。
- 現在、指導者LINEを設け、情報を共有しているが、今後はコーディネーターが仲介しながら、学校（部活動顧問）との連携を強化したいと考えている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

●市のスポーツ課内に部活動地域移行推進室を設置し、地域展開の推進部署とした。

（1）室長をトップに、コーディネーターを4名配置

① CN1…総括コーディネーター。市のスポーツ課に常駐し、市内の2校、教育委員会、地域をつなぐ役割を担う。年間スケジュールを立案し、会議等の招集も行い、他市町との情報交換の窓口も兼ねる。

② CN2…あわらトリムクラブ内で業務。次年度からの準備を推進。

③ CN3…芦原中学校担当。勤務場所は主にトリムクラブ。

④ CN4…金津中学校担当。勤務場所は主にスポーツ課。

取組の成果

それぞれの学校の担当コーディネーターが、担当校の管理職や部活動顧問とつながっていることで、様々な情報を共有でき、部活動の地域展開に関する課題の把握やそれに向けた課題解決の糸口を見つけることができた。クラブ員の状況等、安全に活動するための情報共有が可能であり、保護者の不安等にも対応できている。

今後の取組における課題

市内中学校は2校ということで事業を推進しやすいと思われがちだが、逆に足並みをそろえることが困難なこともあった。会計処理等、これまでのやり方が異なるため等。両校、そして子どもたちや保護者が迷わないよう、的確で正しい情報を提供することが今後の必要になる。情報収集には効果的な取組だが、その情報や課題を共有しどこにどのように伝えていくかを明確にしていかなければならない。

課題への対応方針

今後は、コーディネーターの配置や、役割の明確化等を再考し、「市としての継続可能な部活動地域展開」を踏まえた取組になるよう、学校や地域とタイアップしたものにしていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

① 「児童、生徒へのアンケート実施」…既存以外で子どもたちが求めている活動の場は「小6生：ダンス・eスポーツ・カヌー」「中学生：ドッジボール・アスレチック・弓道」となった。来年度より創設を協議していく予定である。

② 「クラブ体験会・見学会（12月～　小6対象）」…休日のクラブ活動の見学や体験ができるようにした。参加希望者は事前に指導者に連絡するシステム。

③ 「育成会の発足（保護者会）」…クラブ活動をサポートする保護者の会。活動の見守りや送迎、用具の運搬等に協力してもらえる。

④ 「地域展開通信」…「部活動地域展開通信『かがやき』」を定期的に発行（クラブ員や市内各小中学校に）。地域展開の進捗やあわらトリムクラブに関する情報を掲載。

⑤ 「説明会」…小6保護者対象（11月）、小6児童対象（各小学校で1月）の説明会を開催。質疑も交え1時間程度。

取組の成果

① 子どもたちのニーズが掌握できた。活動の場が確保できるよう次年度より実現に向け協議をしていく予定。

② 実際の参加者数…小6児童の約半数が参加。児童の部活動への関心が高まる、市外の地域クラブへの流出を防ぐ、等の成果があった。次年度は通年で行う予定。

③ 活動の安心安全を考えると、運営側にとっても指導者にとっても不可欠な存在である。クラブ間での情報共有が今後の課題といえる

④ ホームページやSNSでの情報発信も便利で有効だが、紙媒体での配布も効果があることを実感できた

⑤ 保護者の声や要望、児童の疑問を聞くことで、新たな気づきもある。保護者や児童のための開催ではあるが、推進・運営側へのメリットも多く、今後も取組んでいきたい。

今後の取組における課題

- アンケート結果の生かし方
- 小学生やその保護者への情報発信（内容や時期）
- 育成会の縦や横のつながり
- 体験会・説明会の開催時期や内容

課題への対応方針

保護者の意識は「これまでの部活動」からなかなか離れられない。まずは、意識改革からかもしれない。地域クラブの在り方やこれからの目指す姿を具体的に提示し、理解を求めていく。金銭的な支援も含めて。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○ 本市では、令和5年度から令和7年度の3年間で休日の地域展開を完了した。移行期の3年間は公平性を保つため会費の徴収は行っていない。令和8年度からの受益者負担額の設定について検討を行ってきた。受益者負担の対象としては、指導者謝礼、保険料、事務局人件費等のクラブ運営費とし、経費の合計額と受益者負担の差額をクラブ自主財源や市の支援等公的資金を活用することとした。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

既存クラブの機器等をそのまま活用し、新たに導入するものについては、市が支援を行う。

■ランニングコストの分析

- 指導者謝金等（6,720,000円）
- 事務局人件費等（3,756,500円）
- 印刷・通信運搬費（616,620円）
- 保険料（84,000円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

保護者に過度な負担とならないよう、アンケート結果を参考とするとともに、市の支援等の公的資金とのバランスを考慮し、持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行った。

受益者負担額は、下記内容で試算を行い、クラブを運営するための人件費や事務経費に充てる見込みとしている。

- クラブ年会費：2,000円
- クラブ会費（月額）：2,000円

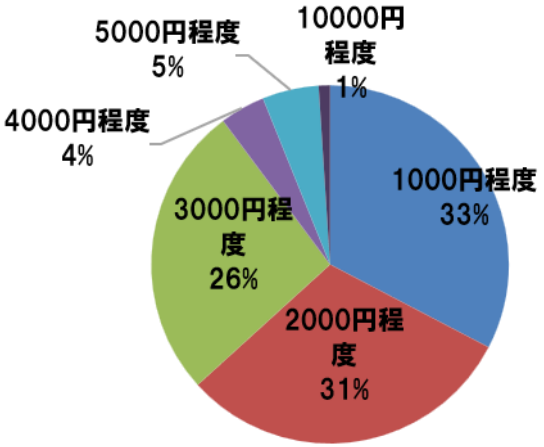

受益者負担額（月額）に関する保護者アンケート結果

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②　収支バランス表

収支バランス

●収入

項目	費用	割合
公費（市補助金）	4,699,620	39.8%
会費	7,086,000	60.2%
合計	11,785,620	

●クラブ年会費　2,000円×348名=696,000円
●クラブ受講料　1年生　2,000円×12か月×125名＝3,000,000円
2年生　2,000円×12か月×114名＝2,736,000円
3年生　2,000円×　3か月×109名＝　654,000円
（中学3年生は4月～6月までと仮定）

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		6,720,000	57%
内訳	諸謝金（指導者）	6,240,000	–
内訳	旅費	480,000	–
事務局運営費		5,065,620	43%
内訳	人件費・委託料	3,756,500	–
内訳	印刷・通信運搬費	616,620	–
内訳	消耗品費	608,500	–
内訳	保険料（個人・団体）	84,000	–
合計		11,785,620	

●指導者（リーダー）
1回1,600円×3時間×50回×16人
●指導者（サブリーダー）
1回1,000円×3時間×50回×16人

●指導者　1回300円×50回×32人

●事務局1名分3,300,000円
●委託料　456,500円

●指導者　2,000円×32人
団体　20,000円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

○ 本市は、総合型地域スポーツクラブが中学校部活動の受け皿となることから、現在のクラブでの会費や受講料（指導者への謝金）等との整合性を検証しながら諸経費を決める必要があるため検討を重ねてきた。 現段階での結論は次のとおりである。

①クラブの年会費（受益者負担　一人、2,000円）　クラブを運営するための人件費や事務経費等に充てる見込み。

②スポーツ保険加入費（受益者負担　一人、800円）③受講料（受益者負担　月2,000円）

今後の取組における課題

- 持続可能で安定したクラブを運営していくための、運営資金
- 保護者の負担を可能な限り減らす取組
- クラブ運営が今後継続できるための資金調達の手段

課題への対応方針

○ 市内の企業から運営支援を受けるための取組（寄付・協賛金）…一時的なものか継続的なものかの協議が必要。「ウインウイン」が原則。

○ 国や県等への補助金申請…「あわらトリムクラブ」だけの資金では、クラブ指導者への謝金すら支払うことができなくなる。備品や消耗品代等の活動する上での道具等は、保護者には頼れない。

○ クラブ員数の安定、増加への手立て…今後、少子化等もあり、クラブ員の減少が予想される。スポーツ少年団等とも協力し、地域クラブの魅力等をどんどん発信し、クラブ員が増えていくための方策を来年度中には固めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

●本市では市内にある2つの中学校の部活動をすべて、総合型地域スポーツクラブが運営を担うことになっている。そのため生徒の活動拠点も両中学校の体育館・グラウンドが主となる。現在、休日に学校の先生が指導しないことを想定して、両中学校のコーディネーターが、休日の体育館及びグラウンドの使用割り当てを行っている。現在は学校部活動と地域クラブが共存しており、その調整もコーディネーターが行っている。

取組の成果

●コーディネーターが学校との調整役となり指導者・部活動顧問と相談の上、体育館・グラウンドの使用を調整しているので、活動がスムーズに行われている。

●現在、休日の部活動の計画については、学校顧問と連携し、学校の月練習計画の中に休日の地域クラブの予定も入れて生徒に配布している。

●部活動地域移行推進室と両中学校がネットワークで繋がっており、情報の共有がスムーズに行われている。

【４月】　芦原中学校関連体育施設利用状況（土・日・祝）

	4月4日					（土曜日）					4月5日					（日曜日）					4月11日					（土曜日）				
	学校施設					あわら市体育施設				学校施設	学校施設					あわら市体育施設				学校施設	学校施設					あわら市体育施設				学校施設
時間	体育館		グラウンド			トレセン		武道館		他・連多目	体育館		グラウンド			トレセン		武道館		他・連多目	体育館		グラウンド			トレセン		武道館		他・連多目
	半面	半面	サッカー	野球	ソフト	半面	半面	半面	半面	吹奏	半面	半面	サッカー	野球	ソフト	半面	半面	半面	半面	吹奏	半面	半面	サッカー	野球	ソフト	半面	半面	半面	半面	吹奏
7:30~																														
8:00~																														
8:30~	男女バドミントン		男子サッカー	軟式野球	女子ソフト			剣道		吹奏楽	男子バスケット										女子バレーボール		男子サッカー	軟式野球	女子ソフト			剣道		吹奏楽
9:00~																														
9:30~																														
10:00~																														
10:30~																														
11:00~																														
11:30~																														
12:00~																														
12:30~																														
13:00~		女子バレーボール																			男女バドミントン									
13:30~																														
14:00~																														
14:30~																														
15:00~																														
15:30~																														
16:00~																														
16:30~																														
17:00~																														
17:30~																														
18:00~																														
備考																														

トレセンで練習のため使用しないので体育館は空いています。

指導者の都合により練習がないため、体育館は空いています。

今後の取組における課題

●両校の行事や施設制限の把握

●練習試合の会場調整

●冬季間や雨天時の会場確保

課題への対応方針

- 現在はコーディネーターが学校の中で、クラブ指導者・学校顧問と連携を取りながら使用場所の割り振りを行っている。令和8年度から完全移行となるため、クラブ独自で活動場所の割り振りをする必要がある。また、現在の課題は練習試合の機会の確保である。これまで練習試合は学校顧問が他校と練習試合の日程調整を行ってきているが、完全移行後はどのように行っていくかの検討が必要である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和4年度から始まった部活動の地域展開も令和7年度の秋に両中学校ともに完了した。特に本市で力を入れて取組んだ点としては、持続可能でしっかりとした組織をつくり、安定した運営を行っていくことである。そのため、下記のような組織のもと運営を行っていくことの周知徹底を図り、地域クラブの子供たちをしっかりとサポートしていきたい。

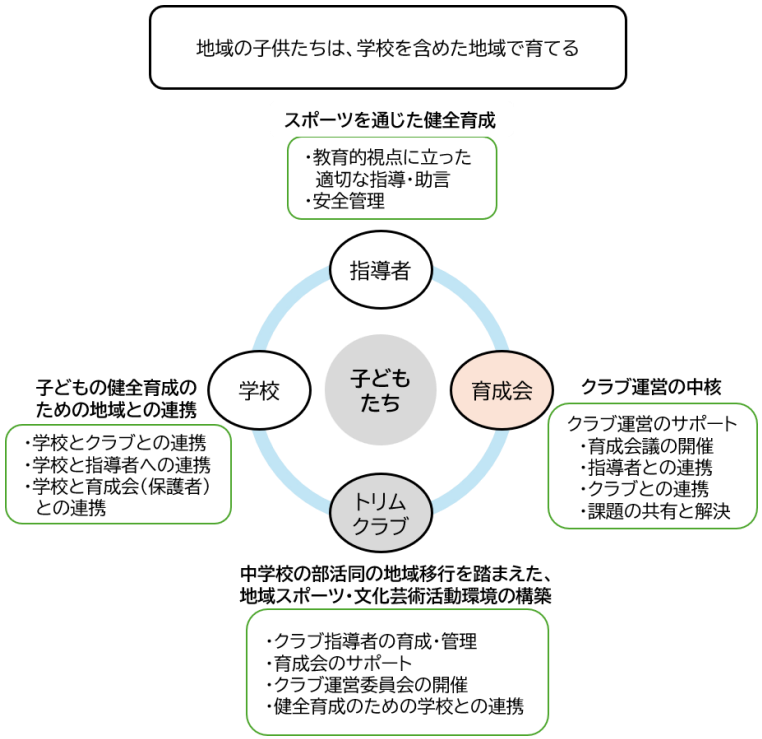

●成果の評価

本市では令和4年度、市に「部活動の地域移行に係わる検討委員会」を立ち上げ検討を進め、方向性を「提言」としてまとめているため、地域展開を進めやすかった。

【提言の内容】

① 総合型地域スポーツクラブを中学校の部活動の受皿とする。
② 受皿としての体制を強化するため、財政支援及び必要な人員を確保する。
③ 誰もがスポーツ・文化活動に親しむ環境整備に向けて、あわらトリムクラブ内に運営委員会を設置する。
④ 令和7年度末までの休日の部活動展開をめざし、市の推進室の強化を図る。
⑤ 各中学校にコーディネーターを配置し、市と中学校との連携を強化する。

提言後、市に地域移行推進室を設置し、着実に実行しているため、スムーズに進んだ。

●今後に向けて

令和5年度から進めてきた休日の部活動の地域展開は、何とか令和7年度中に完了した。しかしながら、多くの課題を抱えている。特に、指導者の安定的な確保や会費の保護者負担、何より、クラブの備品等を購入できる費用がほとんどなく、今後合同クラブになった場合のユニフォーム代や大会参加にかかる費用、消耗品の購入等、財源をどうするのか等、解決が難しい課題が多い。

令和8年度から本市では平日展開の準備と、受け皿である総合型スポーツクラブの充実した運営に力を注ぎたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

地域クラブ参加生徒への調査

地域クラブ活動満足度（あわら市全体）

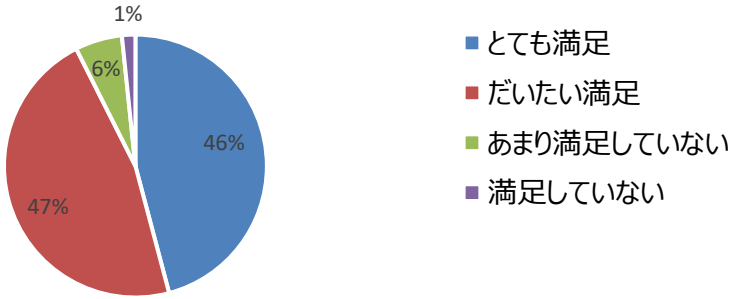

地域クラブ保護者への調査

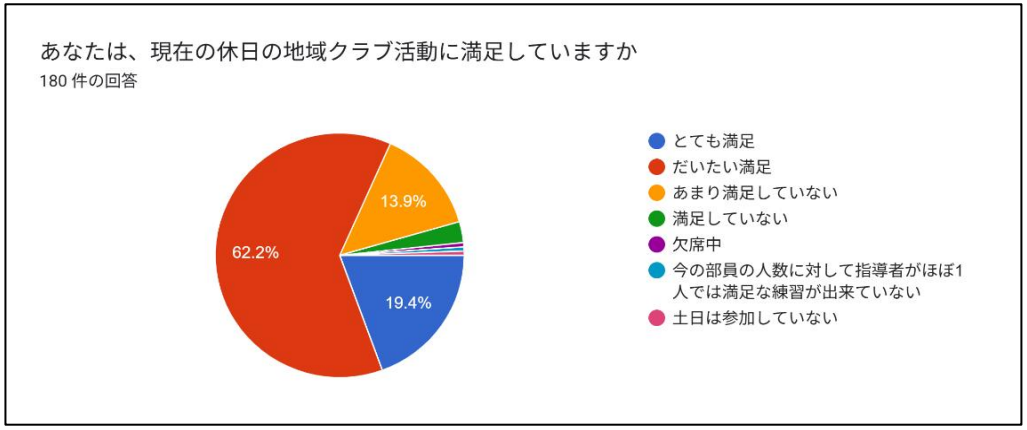

●参加者の声

中学生　とても満足 46%　満足　47%

全体の93%が地域クラブにとても満足・または満足と回答。その理由としては専門の指導者が分かりやすく教えてくれる。複数の指導者に教えてもらえる。楽しく活動ができている等であった。

中学生　あまり満足でない　全く満足でない　6%

全体の6%が地域クラブにあまり満足でない・全く満足でないと回答。その理由の中には、もっと練習がしたい、人数が少ない等であった。

保護者の声

- 指導者が複数になることでいろんな視点から指導してもらえることはありがたいことです。
- 平日もクラブ活動になる場合、送迎が不安。
  その他、要望は多数あり、今後の検討課題となっている。

モデルとなっている部活動の顧問の声

休日を休日らしく過ごせる。プライベートな時間が増えた。精神的なゆとりが感じられるようになった。家族との時間を大切にすることができた。専門的な指導が受けられてありがたい等の声が寄せられた。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料　ホームページ（あわらトリムクラブ：部活動地域展開）

今年度は、小学校6年生の児童・保護者、中学校のクラブ員や保護者向けの通信（「かがやき」）を配付し、部活動地域展開やあわらトリムクラブに対する情報を発信した。あわらトリムクラブのホームページにも同時掲載。また、各小中学校とも連携し、教職員にも「あわら市における部活動地域展開」の理解を深めてもらうための説明会を実施したり、通信「かがやき」を配付した。さらに、コーディネーターが毎月の市の校長会にも出席し、取組の進捗や課題を共有することができた。

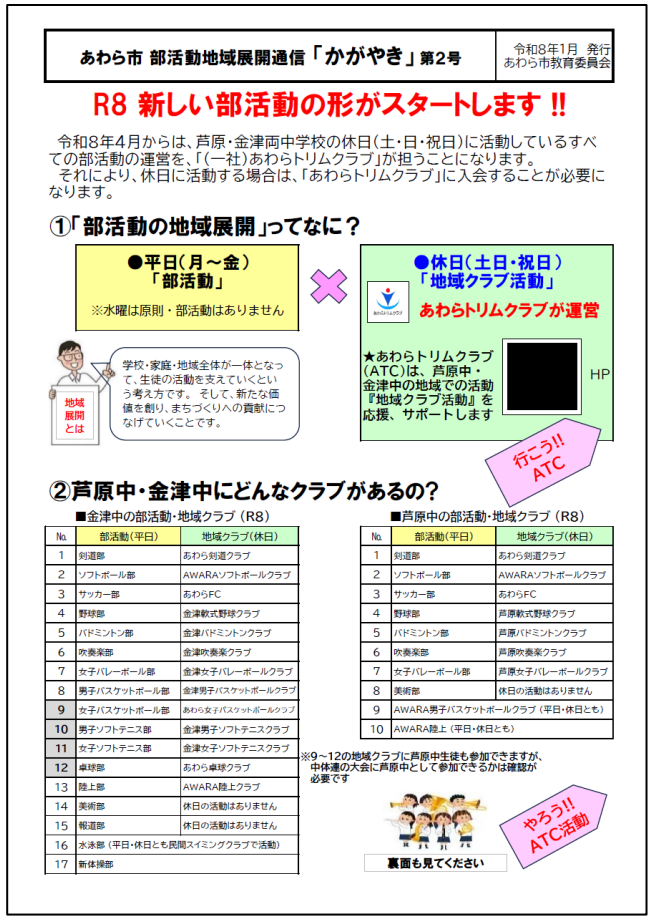

あわら市 部活動地域展開通信「かがやき」第2号　令和8年1月 発行 あわら市教育委員会

R8 新しい部活動の形がスタートします !!

令和8年4月からは、芦原・金津両中学校の休日(土・日・祝日)に活動しているすべての部活動の運営を、「(一社)あわらトリムクラブ」が担うことになります。
それにより、休日に活動する場合は、「あわらトリムクラブ」に入会することが必要になります。

①「部活動の地域展開」ってなに？

●平日(月～金)「部活動」
※水曜は原則・部活動はありません

×

●休日(土日・祝日)「地域クラブ活動」
あわらトリムクラブが運営
★あわらトリムクラブ(ATC)は、芦原中・金津中の地域での活動『地域クラブ活動』を応援、サポートします
HP

地域展開とは
学校・家庭・地域全体が一体となって、生徒の活動を支えていくという考え方です。そして、新たな価値を創り、まちづくりへの貢献につなげていくことです。

行こう!! ATC

②芦原中・金津中にどんなクラブがあるの？

■金津中の部活動・地域クラブ（R8）

No.	部活動(平日)	地域クラブ(休日)
1	剣道部	あわら剣道クラブ
2	ソフトボール部	AWARAソフトボールクラブ
3	サッカー部	あわらFC
4	野球部	金津軟式野球クラブ
5	バドミントン部	金津バドミントンクラブ
6	吹奏楽部	金津吹奏楽クラブ
7	女子バレーボール部	金津女子バレーボールクラブ
8	男子バスケットボール部	金津男子バスケットボールクラブ
9	女子バスケットボール部	あわら女子バスケットボールクラブ
10	男子ソフトテニス部	金津男子ソフトテニスクラブ
11	女子ソフトテニス部	金津女子ソフトテニスクラブ
12	卓球部	あわら卓球クラブ
13	陸上部	AWARA陸上クラブ
14	美術部	休日の活動はありません
15	報道部	休日の活動はありません
16	水泳部（平日・休日とも民間スイミングクラブで活動）	
17	新体操部	

■芦原中の部活動・地域クラブ（R8）

No.	部活動(平日)	地域クラブ(休日)
1	剣道部	あわら剣道クラブ
2	ソフトボール部	AWARAソフトボールクラブ
3	サッカー部	あわらFC
4	野球部	芦原軟式野球クラブ
5	バドミントン部	芦原バドミントンクラブ
6	吹奏楽部	芦原吹奏楽クラブ
7	女子バレーボール部	芦原女子バレーボールクラブ
8	美術部	休日の活動はありません
9	AWARA男子バスケットボールクラブ（平日・休日とも）	
10	AWARA陸上（平日・休日とも）	

※9～12の地域クラブに芦原中生徒も参加できますが、中体連の大会に芦原中として参加できるかは確認が必要です

やろう!! ATC活動

裏面も見てください

あわら市 部活動地域展開通信「かがやき」第3号　あわら市教育委員会 令和8年2月19日発行

R8 あわらトリムクラブ入会受付中 !!

まもなく新しい部活動の形が始まります!!

1月に、市内7小学校で、小学6年生を対象に説明会を開き、新しい部活動の形の話をしました。
そして、1月23日からは令和8年度の「あわらトリムクラブ」会員募集が始まりました。
中学1・2年生は、冬に鍛え、夏季大会につなげるために、
小学6年生は、中学生になり自分の新しい可能性を見つけ伸ばすために、
部活動や地域クラブへの参加と「あわらトリムクラブ」への入会を是非お願いします。

（小学校説明会）

【重要・お願い】
現在トリムクラブで活動している人も、改めて入会申込が必要です

●入会方法
下の二次元(QR)コードから入会をお願いします

●第1次募集期間 【1月23日～2月24日】
◇現中学1、2年生
◇現小学6年生で4月初めから練習を始めたい人
※その後も随時申し込みを受付します。
※小学6年生につきましては、4月に学校部活動に入ってから、クラブへの入会申込をすることもできます。

ちょっと確認①

あわら市の新しい部活動の形とは・・

芦原中・金津中の部活動を継続しサポートする「あわら市認定地域クラブ」です

ちょっと確認②

「部活動」と「地域クラブ」の比較

	部活動	地域クラブ（あわら市認定地域クラブ）
活動日	平日(月曜～金曜) ※水曜は原則なし	休日(土日・祝日)
	★「夏休み」など長期休業中の平日は、部活動として活動します	
活動場所	芦原中・金津中	中学校やトレセン、トリムパークなど
指導者	教員、部活動指導員	地域の指導者、希望する教員など
保険	学校の安全会を使用	新たにスポーツ保険(年800円)に加入
会場使用	無料	中学校無料(優先的に利用可能)　あわら市内施設の減免あり 学校備品の利用可能
中体連大会参加への補助	バス代、参加費、宿泊費の補助あり	バス代、参加費、宿泊費の補助あり
費用	部費（部により異なります）	受講料（月2,000円）　年会費（年2,000円） 育成会費（クラブにより異なります）

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）

【あわら剣道　練習風景】

【金津サッカー　戦士たち】

【芦原女子バレー練習試合】

【AWARA男子バスケット
ボランティア活動】

【AWARA陸上　寒稽古】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
協議会設置、検討開始 ▶	受け皿の決定 提言書作成 モデルクラブの選定 学校への説明 ▶	モデルでの実践育成会設置 クラブ運営委員会の立ち上げ ▶	生徒・保護者への説明 育成会規約の検討 課題の洗い出し ▶	モデルクラブの拡大 育成会議 クラブ運営委員会 指導者研修会開催 ▶	休日の部活動の移行完了 地域クラブの体制整備

●ステークホルダー
市スポーツ団体・文化団体・学校関係者・学識経験者・クラブ指導者等
●経過
- 年間5回の検討会を実施。市の総合型クラブを受皿とすることを決定。

●実施にあたって生じた課題
- 現在の総合型クラブの現状からは受皿となることが厳しい実態。

●実施内容、工夫した点 等
- 部活動の地域移行の検討会であるが、テーマを「部活動の地域移行を踏まえた、地域のスポーツ・文化活動の基盤の構築」とした点。

●ステークホルダー
指導者・保護者・クラブ関係者・学校
●経過
モデル事業スタート。育成会設立、育成会開催。クラブ運営委員会の開催。指導者の選定。指導者研修
●実施にあたって生じた課題
- 危機管理上の指導者数の問題
- 育成会組織の役割・活動内容
- 学校部活動とクラブとの施設使用の割り当ての問題

●実施内容、工夫した点 等
- 令和6年度より2人体制で指導
- 保護者への見守り要請
- 育成会でのサポート体制の明確化

●ステークホルダー
指導者・保護者・クラブ指導者・学校
●経過
- モデルクラブ数の拡大
- 各クラブ育成会の開催
- 指導者研修会の充実

●実施にあたって生じた課題
- モデル拡大に伴う、指導者の確保
- 育成会の運営の在り方
- クラブ運営委員会組織の刷新

●実施内容、工夫した点 等
- 育成会代表者会の開催育成会研修会
- 指導者認定制度の導入
- クラブ運営委員会の刷新

令和7年内休日の学校部活動のクラブへの完全移行完了予定

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

あわら市　中学校　「部活動　地域展開」　のスケジュール　　令和8年２月

改革推進期間（R5～R7年度末まで）

2023　（令和５年）	2024　（令和６年）	2025　（令和７年）	2026　（令和８年）
休日の部活動の地域展開スタート　モデル事業実施			休日は地域クラブとしての活動開 すべてのクラブで一斉スタート
	休日の部活動の地域展開　モデル種目の拡大・検証		会費徴収スタート

芦原中学校

	2023		2024		2025		2026	
1	バドミントン	1	サッカー	1	女子ソフトボール	1	男子バスケット
2	剣道（合同）	2	女子バレー	2	軟式野球	2	吹奏楽
		3	男子バスケット	3	吹奏楽	3	女子バレー
						4	（剣道　合同）
							※候補種目　平日の予算の見通しが立てば移行可能

金津中学校

	2023		2024		2025		2026	
1	女子ソフトボール	1	男子ソフトテニス	1	サッカー	1	バドミントン
2	女子バスケット	2	女子ソフトテニス	2	男子バスケット	2	女子バスケット
3	剣道（合同）	3	バドミントン	3	女子バレー	3	卓　球
4	新体操			4	軟式野球	4	サッカー
5	卓　球			5	吹奏楽		（AWARA陸上合同）
6	AWARA陸上						※候補種目　平日の予算の見通しが立てば移行可能

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県越前市

自 治 体 名 ： 福井県　越前市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局学校教育課
電 話 番 号 ： 0778－22－3127

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	230.70㎢
人口	80,264人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	2,014人
部活動数 （運動部活動のみ）	78部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、軟式野球部、男女バスケットボール部、男女バレーボール部、男女ソフトテニス部、剣道部、サッカー部、バドミントン部、陸上部が活動している。

少子化に伴い、各中学校の部員数が不足し部を休止せざるをえない状況も生じてきている。剣道部は、少数の部員数となり、団体戦への出場ができない場合も生じてきている。今後も、越前市の中学校の生徒数の減少が続くことが想定されており、昨今の出生者数を見ると、学校以外で子どもたちが地域でスポーツに親しむ機会を確保することが必要となっており、当市においても、中学校における部活動のあり方を検討している。

改革推進期間である3年間で、少子化の中でも将来にわたり、当市の子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、地域クラブ活動を整備した。

令和5年度には、ソフトテニスと剣道の「地域クラブ活動」を開始し、運営の方法について、実証を重ねてきた。

令和6年度には、他の種目にも、事業を拡大し、課題の解決に取組んだ。

令和7年度には、令和7年10月から休日の地域展開の完全実施を行った。

主な課題としては、運営団体・実施団体の体制整備等、指導者の確保・育成、活動場所の確保、移動手段がある。

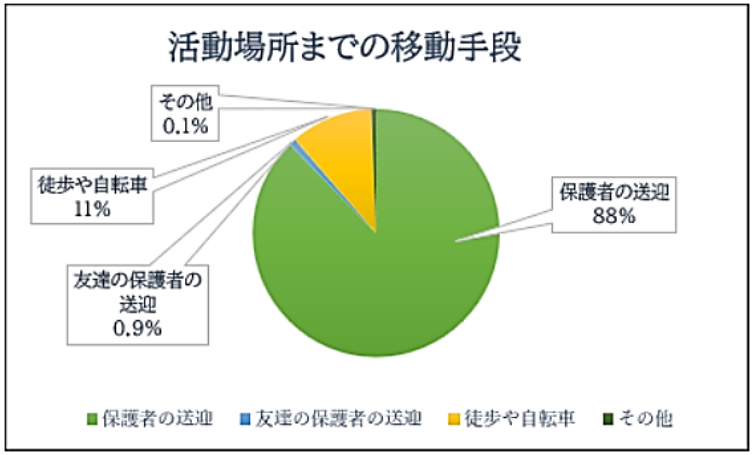

●課題

送迎を保護者に頼っているため、会場が遠い場合の参加が困難になることがある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

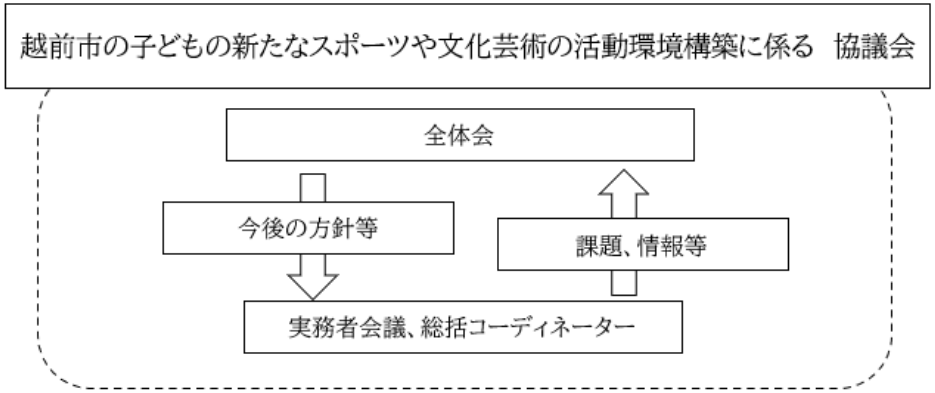

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

- **総括コーディネーターの配置による地域クラブ活動との連絡調整**
- **施設利用等に係る連絡調整**
- **学校と総括コーデネーターとの部活動と地域クラブ活動との連絡調整**

◉首長部局

- **予算編成**
- **交通アクセスの協議**

年間の事業スケジュール

令和7年

4月　前期地域クラブ活動開始

6月　第1回協議会

7月　第1回実務者連絡会

8月　後期生徒・保護者説明会

9月　「地域クラブ活動」競技団体説明会

10月　第1回指導者研修会
後期地域クラブ活動開始

11月　第2回協議会
第2回実務者連絡会

令和8年

1月　第3回実務者連絡会
第2回指導者研修会

2月　第3回協議会
「地域クラブ活動」見学会（小学6年生対象）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		10クラブ
全体の指導者数	137人	全体の運営スタッフ数	137人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
越前市地域クラブ（剣道）	民間	剣道	休日　月4回	9:00～12:00	1年　15人 2年　15人 3年　12人	4月～3月	25人	25人 （内、兼務なし）	年会費 800円	中体連：部活動・地域クラブ その他：部活動・地域クラブ
越前市地域クラブ（ソフトテニス）	民間	ソフトテニス	休日　月4回	9:00～12:00	1年　49人 2年　52人 3年　39人	4月～3月	24人	24人 （内、兼務なし）	年会費 800円	中体連：部活動・地域クラブ その他：部活動・地域クラブ
越前市地域クラブ（陸上）	民間	陸上	休日　月4回	9:00～12:00	1年　22人 2年　18人 3年　0人	4月～3月	16人	16人 （内、兼務なし）	年会費 800円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●越前市地域クラブ（剣道）活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	越前市剣道連盟
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	中学校教員、剣道連盟所属の指導者
活動場所	越前市武道館
主な移動手段	保護者の送迎（車）
1人あたりの参加会費等（年額）	800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

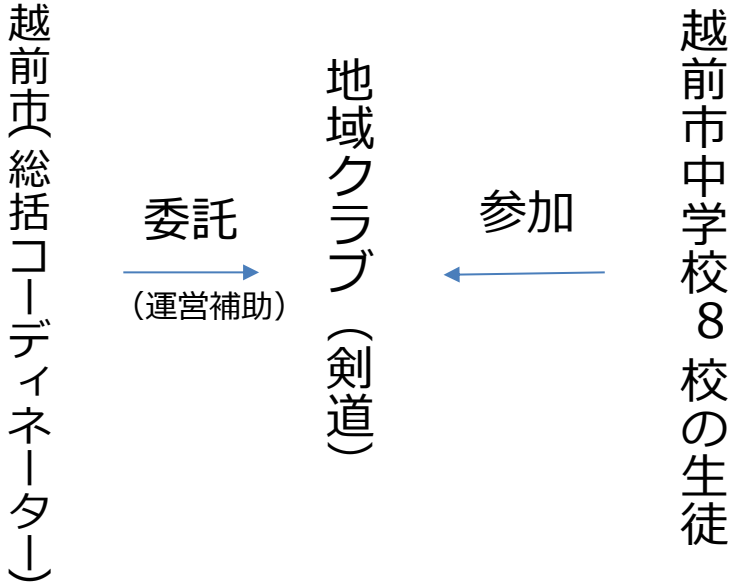

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者　1人

役割：出欠の確認、安全確認、生徒の状況、指導内容の調整を行う

●主任指導者　1人

役割：指導内容と指導方法の調整を行う

●運営補助者　2人～4人（26人の登録からローテーションで参加）

役割：主任指導者の補助を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 教育委員会が、総括コーディネーター1名を配置し、運営団体の関係者との連絡調整・指導助言等を行う。
○ 実務者会議を定期的に開催（令和7年度は、4回）し、実務者会議には、各運営団体の代表1人が参加する。
○ 実務者会議では、現状の報告、改善点等を話し合い、今後の方向性を決定する。
○ 生徒の出欠把握や「地域クラブ活動」の活動状況の確認、指導者の出退管理のため、「部活アプリ」の導入。

取組の成果

○ 実務者会議を定期的に開催したり、総括コーディネーターが活動を巡回したりすることで、早めの活動計画の見直しや、指導者同士の連絡調整がうまくいった。
○ 地域クラブ活動の共通目標を「できる楽しさを自覚させる」とし、生徒に寄り添う指導や支援を行うことを地域クラブ活動の共通認識にしたことで、各団体とも着実な運営を行っている。
○ 中学生と関わる地域の指導者が増加している。（令和6年度107人、令和7年度137人）
○ アプリの導入により、活動の様子をアプリで確認でき、保護者から大変好評を得ている。

今後の取組における課題

○ 参加費や保険料の集金方法について、現金ではなく電子決済システムの導入
○ 指導者の確保と平日部活動の地域展開にむけて、関係団体・大学・民間企業等との連携

課題への対応方針

○ 令和8年度での電子決済システムの導入について、検討をおこなう。
○ 民間企業との連携について、検討を進める。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- 毎回、各地域クラブ活動を巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
- 協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努め、学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 市の指導者研修会を10月と1月の2回開催し、中学生の心理や安全の確保等について、講義を受けた。また、市の地域クラブ活動の理念や方針を説明した。
- 県主催の指導者向け研修会への参加を促し、質を確保する。
- 実務者会議（各地域クラブ活動の運営代表者）を開催し、指導の工夫について支援する。
- 総括コーディネーターが毎回、各地域クラブ活動の状況を巡回し、運営について、支援する。
- 競技団体との協議により、人材の発掘を推進する。

取組の成果

越前市の理念や方針を指導者に理解してもらい、指導者研修会等で生徒に寄り添う支援をお願いしていることで、参加者のアンケートによると、楽しい、役に立っていると回答する生徒の割合が、89%であり、高評価を得ている。

総括コーディネーターの巡回により、活動内容や指導方法の見直し等、早めの対応ができた。

総括コーディネーターが、競技団体や競技の関係者等と調整をおこない、人材発掘に努めた結果、137人の指導者を確保することができた。

今後の取組における課題

- 指導者の質の向上のため、指導の資格について、今後、検討していくことが必要である。また、指導者資格への費用の補助についても、検討していく。
- 競技団体やスポーツ少年団等との協議は、今後も継続して実施していくことが必要である。

課題への対応方針

- 民間からの指導者を確保するため、競技団体やスポーツ少年団等の協議を引き続き行う。
- 令和8年度から新たにスポーツ指導者資格取得した場合の費用の一部の補助を開始し、指導者の確保を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域クラブ活動の持続可能な運営に向け、指導者の資質向上及び指導者確保を目的として、指導者研修会を2回実施した。

第1回研修会では中学校部活動の現状や中学生への適切な指導方法、第2回研修会ではハラスメント防止や安全管理について学ぶ機会を設けた。研修を通して、地域クラブ活動の理念や生徒理解に関する共通認識を深めるとともに、指導上の留意点について理解を促進した。

また、既存指導者同士の情報共有や交流の場としても機能し、指導体制の充実につながった。今後も継続的な研修機会の確保や指導者間ネットワークの構築を進め、指導者の質の向上と安定的な人材確保に取り組む。

指導者研修の内容

研修名	第1回越前市「地域クラブ活動」指導者研修会
講師	中学校校長（日本スポーツ協会陸上競技公認コーチ）
研修内容	• 中学校部活動の現状 • 中学生への適切な指導 • よい指導者とは 等

研修名	第2回越前市「地域クラブ活動」指導者研修会
講師	民間クラブ団長
研修内容	• 指導におけるハラスメントや安全管理　等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 学校と連携して進めていくため、中学校校長会やPTA連合会等において、今後の見通し等の説明を実施した。
○ 各競技団体に、地域クラブ活動の理念や方針、今後の方向性について、説明会を7月に実施した。
○ 指導者の派遣に関して、各競技団体に支援を要請した。

取組の成果

○ 中学校校長会やPTA連合会等を訪問し、学校の協力を求めた。指導者の確保についても、お願いしている。市内中学校の全ての生徒に募集チラシの配布を行うだけでなく、生徒・保護者向け説明会（計3回）を8月に実施した。その結果、令和7年度後期は、780人の参加があった。

今後の取組における課題

○ 専門的な知識や経験を有する指導者の確保が課題となっている。特に平日部活動の地域展開を見据えた場合、活動種目や活動日数の拡大に対応できる指導者数が不足することが想定される。継続的な指導者確保に向けては、競技団体、大学、民間企業等との更なる連携強化が必要である。
○ 生徒の活動場所までの移動について、保護者送迎への依存が大きく、居住地域や家庭環境によって参加機会に差が生じる可能性がある。活動場所や移動手段の確保については、学校、地域団体、関係機関等との協力体制の構築が必要となっている。

課題への対応方針

○ 競技団体、大学、民間企業等との連携を検討し、指導者の発掘・確保を進めるとともに、指導者研修の充実により資質向上を図る。また、平日部活動の地域展開を見据え、多様な人材が地域クラブ活動に参画できる体制づくりを進める。
○ 保護者送迎の負担を軽減するため、生徒が在籍する中学校からできるだけ近い距離での活動場所で確保するようにする。
また、移動手段が確保できないかについて、検討を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 令和6年度に引き続き、令和7年度も全ての運動部の部活動に関する地域クラブ活動を設置した。
○ 参加人数により、活動量が確保できるように、1か所または2か所で活動できるようにした。
○ 他市町のコーディネーターと適宜、協議を行い、方向性の確認を行ったり、今後の連携の可能性について、話し合った。

今後の取組における課題

○ 生徒が居住地や在籍校に関わらず多様な活動機会を確保できるよう、広域的な活動体制の整備を進める必要がある。その一方で、生徒が他市町の地域クラブ活動へ参加する場合の大会参加資格や所属の取扱い、活動に関するルール等については整理が必要である。
○ 広域的な連携を進めるに当たり、市町ごとの運営方法や保護者負担の考え方などに違いがあることから、関係自治体や競技団体との継続的な協議が必要となっている。

取組の成果

○ 参加人数に応じて活動場所を複数確保したことで、活動量の不足や過密な活動環境を防ぐことができた。
○ 他市町のコーディネーターと継続的に協議を行うことで、アプリの活用方法や保護者負担の割合など、今後の運営に関する方向性を確認することができた。
○ 地域クラブ活動の運営方針や指導方法、活動場所の確保、鍵の開錠・施錠等の実務的な課題についても情報共有を行い、円滑な活動運営に向けた知見を得ることができた。

課題への対応方針

○ 他市町のコーディネーターや関係競技団体との情報共有及び協議を継続し、広域的な活動を行う生徒の大会参加資格や所属の取扱い等について整理を進める。また、国・県の方針や他自治体の事例を参考にしながら、生徒が活動機会や大会参加の機会を損なうことのない体制整備を図る。
○市町間における運営方法や保護者負担等の考え方について情報共有を行う。また、広域的な連携の可能性を探りながら、生徒が居住地や在籍校に関わらず継続して活動できる環境整備を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 子どもが地域でスポーツに親しむ機会を確保するため、令和7年度には、中学校で行われている全ての部活動に相当する地域クラブ活動を設置する。
○ 各地域クラブの情報を共有し、よりよい方向性を話し合い、実際の運営に生かすため、地域クラブの運営責任者（種目コーディネーター）の実務者会議を4回開催する。

今後の取組における課題

○ 生徒が地域クラブ活動の運営や企画に直接参画する機会が十分ではなく、主体的に活動をつくり上げていく仕組みづくりが必要である。
○ 新たな競技の地域クラブ活動の実施については、指導者や活動場所の確保、参加希望者数の把握などが課題となっている。
○地域クラブ間での情報共有や連携をさらに進め、継続的で安定した運営体制を構築する必要がある。

取組の成果

○ 各地域クラブ活動の指導内容を越前市の理念や方針に沿ったものにするため、指導者研修会や実務者会議を開催し、参加している生徒が満足できる活動になるよう心掛けた。各地域クラブにおいて指導方針や運営上の課題について情報共有を行うことで、クラブ運営の充実につながった。
○ 参加者のアンケートでは、「楽しく活動できる」と回答した生徒が9割を占めており、生徒が地域で継続的にスポーツへ親しむ機会の確保につながった。

課題への対応方針

○ 生徒の地域クラブ活動への直接的な運営参画を進めるため、参加生徒同士による話し合いや意見交換の機会を企画し、生徒の意見を活動内容や運営に反映できる仕組みづくりを進める。
○ 新たな競技の地域クラブ活動の実施を検討するため、関係競技団体との協議を行うとともに、指導者や活動場所の確保に向けた調整を進める。
○ 実務者会議等を活用して地域クラブ間の情報共有を継続し、各クラブの運営改善や活動の充実につなげていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇子どもが地域でスポーツや地域クラブ活動を継続して実施できる環境を整備・支援するなかで、実証事業により活動場所や運営体制を確保し、参加費用の一部を公的に負担することで、保護者の経済的負担を間接的に軽減する。あわせて、誰もが参加しやすい環境づくりを進め、地域クラブ活動への参加機会の確保を図る。

今後の取組における課題

○ 地域クラブ活動が将来的にも持続可能な取組となるよう、参加費と公的負担の適切なバランスを検討し、安定した運営財源を確保する必要がある。
○ 経済的に困難な世帯の生徒が地域クラブ活動に参加する場合の参加費負担への配慮が必要であり、支援制度の内容や対象範囲について継続的に検討していく必要がある。
○ 実証事業終了後も参加しやすい環境を維持するため、保護者負担の急激な増加を抑制しながら、地域クラブ活動の継続的な運営方法を構築していくことが課題である。

取組の成果

○ 令和7年は、保険料以外を委託料で賄ったため、参加者の費用負担を抑えた。
○ 今後、保護者等に負担が見込まれる参加費を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施したため、地域クラブ活動の活動場所に係る参加者の費用負担を抑えることができた。
○ 各クラブの運営費を抑えるため、集金業務や出欠確認を行うことができる連絡アプリの導入を検討した。

課題への対応方針

○ 令和7年度で実証事業が終了するため、参加費と公的負担のバランスを考えながら、令和8年度から令和13年度に向けて、参加費が低廉な金額となるよう、計画的に地域クラブ活動の参加費を検討し、適正な負担の在り方を研究する。
○ 令和8年度から経済的困窮世帯の生徒が地域クラブ活動に参加する場合に、参加費等助成を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

＜モデル事業終了後＞

スポーツ活動のため少人数指導になる協議については指導者数も抑えられ、参加者数20人程度を想定した場合、受益者負担と運営経費とのバランスが取れた収支となる。指導者謝礼や保険料等を含めた必要経費を参加者で負担することで、地域クラブ活動として継続可能な運営が可能となる見込みである。

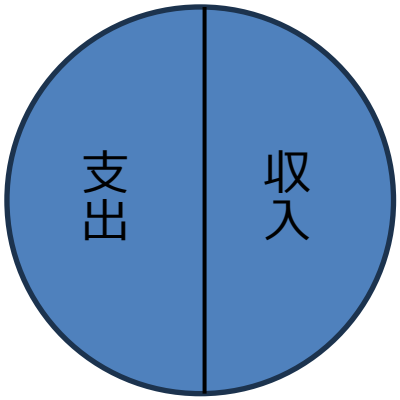

令和7年越前市教育委員会作成

＜実証事業終了後＞

指導者謝礼（1人）：4,800円（3時間）（A）

参加生徒数：20人（B）

受益者負担（1回）：

指導料240円（A÷B）＋諸雑費260円＝500円

月4回活動した場合：500円×4回＝2,000円

（保険料・アプリ代を含む）

※参加生徒数20人を想定した試算であり、受益者負担を抑えながら持続可能な地域クラブ活動の運営が可能となるよう設定している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施した。
○ 中学校校長会に協力を求め、優先的に休日の施設使用ができるように依頼し、学校の施設を地域クラブ活動で使用した。
○ 市の施設についても、担当課の協力を得て、優先的に施設使用を行った。

今後の取組における課題

○ 活動場所の確保。今後も全ての地域クラブ活動を安定的に実施するためには、学校施設及び市施設の継続的な利用について関係機関との調整が必要である。
○ 冬季の屋外競技の活動場所の確保。積雪や悪天候により屋外施設が使用できない日があるため、代替施設の確保や活動内容の工夫が必要である。
○ 地域クラブ活動の拡大に伴い、休日や他団体の利用との調整が必要となることから、施設利用に係るルールや調整体制の整備が課題である。

取組の成果

○ 中学校の施設は、バレーボール、サッカー、バスケットボール、軟式野球、バドミントン、卓球の全ての活動で使用した。学校施設を活用することで、生徒が活動しやすい環境を確保するとともに、安全面にも配慮した活動を実施することができた。
○ 市の施設は、陸上、剣道、ソフトテニス、柔道の全ての活動で使用した。各競技の特性に応じた施設を活用することで、活動内容の充実を図ることができた。

課題への対応方針

○ 当市では、全ての部活動を地域クラブ活動で実施しているため、教育委員会と中学校長会が継続して協議を行い、学校施設を安定的に利用できる体制を維持する。
○ 屋外の競技については、冬期間は荒天の日が多いことから、次年度以降も体育館利用を含めた代替施設の確保を検討し、安定した活動機会の確保に努める。
○ 施設利用に関する課題や要望を定期的に把握し、関係団体との情報共有を進めながら、競技ごとの実情に応じた活動場所の確保に努める。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 改革実行期間の取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組を実施した。平日の活動に関する課題や運営方法について関係者間で協議を進めるとともに、地域移行後の円滑な活動実施に向けて課題の抽出や課題解決策の検討を行った。また、生徒が継続して活動できる体制整備についても検討を進めた。

今後の取組における課題

○ 平日の指導者の確保。休日の地域クラブ活動だけでなく、平日の活動についても継続的かつ安定的に指導できる人材の確保が必要である。また、地域クラブ活動への移行を円滑に進めるため、平日の活動を支える指導者が無理なく継続して活動に参加できる体制を構築するとともに、競技団体やスポーツ関係団体との連携を強化しながら、指導者の発掘・確保及び育成を進めていくことが課題となっている。

取組の成果

○ 今後の平日の地域移行を見据えて、中学校の部活動指導員を増員するよう予算化し、計画的に配置を進めている。これにより、平日の指導体制の充実に向けた基盤整備を図ることができた。
令和6年度：7人
令和7年度：8人
令和8年度：8人（予定）

課題への対応方針

○ 平日の指導者の確保について、スポーツ少年団や競技団体との協議を進めるとともに、新たな指導者人材の発掘や確保に取り組む。
○ 部活動指導員や地域指導者等の活用を進めながら、平日の活動を支える人材の拡充を図る。また、関係団体との連携を強化し、競技ごとの実情に応じた指導体制の整備を進める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 全国的に少子化が進む中、子どもが地域でスポーツや文化に親しむ機会を確保するため、現在、全国的に休日部活動の地域クラブ活動への移行が進められている。
- 本市においても、中学校における部活動のあり方について、令和5年度から「越前市の子どもの新たな活動環境に係る検討委員会」、令和6年度からは、「越前市の子どもの新たな活動環境構築に係る協議会」により、越前市における、新たなスポーツや文化芸術の活動環境構築について検討し、次のように越前市の基本的な考え方をまとめた。

  （1）少子化等の中でも将来にわたり越前市の子どもたちが、スポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する。

  （2）越前市の子どもたちが、自発的な参画を通して「楽しさ」・「喜び」を感じ、自己実現を図りながら活動することができる場を整備する。

  （3）地域の持続可能で多様なスポーツや文化芸術の環境を一体的に整備し、過度に専門性を追求するのではなく、子どもたちが気軽に参加できるように受益者の負担をできるだけ減らし、多様な体験機会を段階的に確保する。
- この方針に沿い、地域クラブ活動を展開している。

●成果の評価

- 令和5年度には、ソフトテニスと剣道の休日の地域クラブ活動を立ち上げた。
- 令和6年度には、新たに軟式野球、サッカー、卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、陸上、柔道の地域クラブ活動を立ち上げ、10の地域クラブ活動を運営している。この結果、本市の中学校に設置されているすべての運動部の種目に相当する地域クラブ活動が整備された。
- 指導者の確保については、総括コーディネーターが競技団体やスポーツ少年団と協議し、人材を発掘し、総数137人の指導者を確保している。
- 指導者の質については、総括コーディネーターの巡回や実務者会（各運営団体の代表者）、指導者研修会の実施により、指導方法や練習方法に助言を与え、生徒のアンケートによると89%が「とても楽しい」「まあまあ楽しい」と答えている。

●今後に向けて

- 課題としては、持続可能な「地域クラブ活動」の在り方や今後の参加費の在り方、また全ての地域クラブ活動が複数校区（市内全校区）の生徒を受け入れているが、交通が弱い地域であるため練習場所等へのアクセス方法が課題となっている。
  令和8年度は、この課題の解決に向けて研究していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

生徒のアンケート結果
（回答数：令和5年度　75名　　令和6年度　325名　令和7年度　636名）

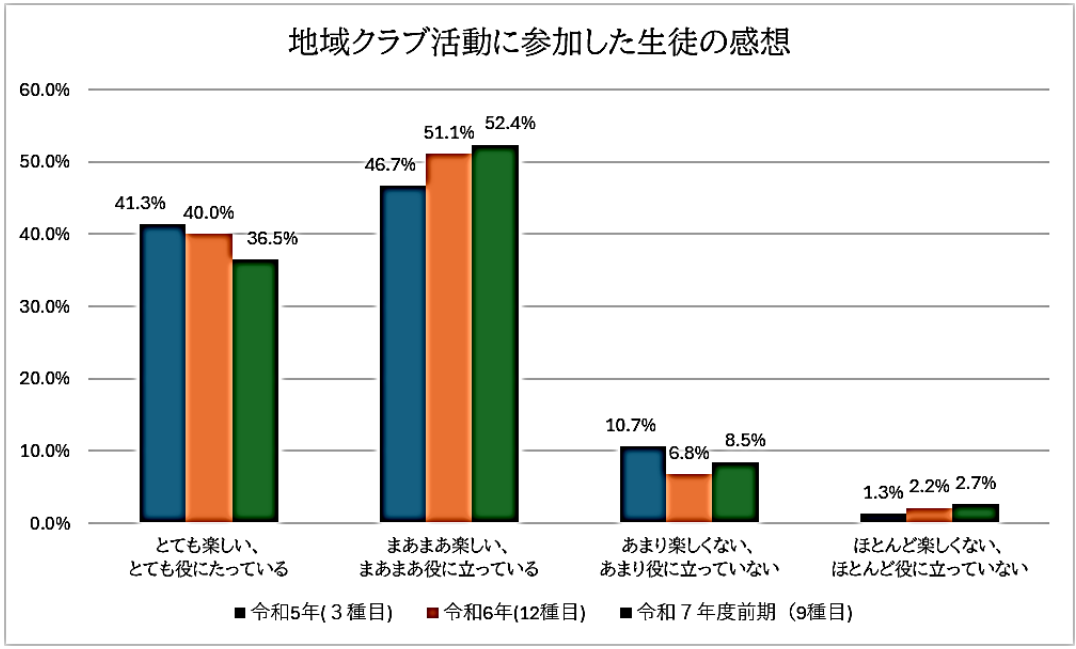

●参加者/関係者の声

【生徒】

- レベルにあった指導を受けることができる。
- 先生方が丁寧に教えてくれたしすごくわかりやすかった。
- 専門的な指導を受けることができる。
- 指導者の方がよく声を掛けてくれていた。
- できるようになったことがある。
- 楽しく練習できる。
- 他の学校と一緒に試合や活動ができたのが楽しかった。
- 日頃の学校部活動に生かすことができる。
- 去年はアップが長く、練習ばっかりで楽しくなかったが、今年はゲーム練習や、ほかの学校と試合ができて楽しかった。
- もっと活動したい。

【保護者】

- 試合形式の練習ができたのが良かった。
- 他の中学校の人と練習できることがよい。
- アプリでスケジュールや活動状況がわかるのは大変良かった。
- 子どもが活動を楽しみにしていた。
- しっかり活動していただきありがたかった。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【サッカー】

【バレーボール】

【陸上】

【柔道】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年		令和5年		令和6年	令和7年
協議会設置、検討開始	中学校への説明	保護者、生徒への説明	モデル競技（ソフトテニス・剣道）の実施	地域クラブ活動の全種目への拡大	地域クラブ活動の活動日の拡大

●ステークホルダー

学校、PTA連合会、競技団体、スポーツ少年団、市長部局、市教委、総括コーディネーター、各種目の代表

●経過

令和4年度より地域クラブ活動の協議会を設置し、令和5年度からは、剣道連盟とソフトテニス連盟の協力を得て、2種目をモデル事業として、地域クラブ活動をスタートさせた。また、各運営団体の代表による実務者会議を設置し、課題について、競技する場を設置した。令和6年度からは、市内の中学校に設置している部活動全ての種目の地域クラブ活動を実施した。

●実施内容、工夫した点 等

10月からは市内8中学校の20部活動において月2回～3回、休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する取組を開始した。地域クラブ活動は全10クラブが実施された。全てのクラブは、市内のどの中学校からも参加可能である。活動は、市の中学校や市の施設を優先的に使用している。

実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、連絡や出欠報告等の運営団体の負担が大きいとの指摘があり、Formsやホームページの活用を図った。現在は、保護者の送迎を基本としているため、会場のローテーションを試験的に行ったが、会場の間違いや備品の移動等の問題があった。

令和6年度は、会場の設定を各家庭から20分以内との基準を設け、活動場所を調整している。しかし、アンケートでは、送迎の負担が指摘されているので、デマンド交通等の導入も含め、市内部の協議を進めていく。

今後の展開

大会への参加のあり方を含め、令和7年度8月までに、学校の状況、保護者や生徒の意向を踏まえ、どのような形態で、地域クラブ活動を行っていくかについて、検討していく。その結果を受け、令和7年10月からは、中学校の部活動全てに相当する、休日の地域クラブ活動を毎週実施する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和6年	令和7年	令和8年～
• 実証活動の増加 【新規】 柔道 陸上 卓球 バスケットボール バレーボール バドミントン 軟式野球 【既存】 ソフトテニス 剣道 • 指導者講習の確立	• 実証活動の活動日の増加 令和6年　月2回から3回 令和7年　全ての休日 • 指導者研修会の開催 • 生徒の交通手段の研究 • 実証事業終了後の参加者負担額の検討	• 地域クラブ活動の種類の増加 （障がいのある生徒を含めた活動） （いろいろな種目を含めた活動） • 指導者研修会の開催 • 生徒の交通手段の研究 • 適正な参加者負担による地域クラブの自走化

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県坂井市

自 治 体 名 ： 福井県坂井市
担 当 課 名 ： 生涯学習スポーツ課
電 話 番 号 ： 0776-50-3162

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	209.67 ㎢
人口	87,884人 （令和7年11月）
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	2,324人 （令和7年5月）
部活動数	70部活
地域クラブ活動数	29クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未来の地域クラブ推進委員会 令和5年4月設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画長期年度 坂井市認定地域クラブの手引き

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

〇急激に進む少子高齢化

坂井市の人口の長期的見通しでは5～14歳の人口は、2045年には5,062人と予測している。これ2024年の7,854人に対して約35%の減少となる。また、合併時の2006年を100とすると約48.6%まで減少することとなる。また、4町区では三国町区での減少が最も顕著であり、三国中学校では生徒数は半数以下に減少する見込みである。部活動を行う環境は、年々厳しくなっている。

〇距離的課題

福井県においても有数の田園地帯に位置しており、市の広ぼうは南北17.3km・東西30.6kmと横長に伸びる地形である。市内は4行政区に分かれており、中学校をとりまく環境は5学校区ごとに特徴が異なる。また、学校間の距離は三国・丸岡南中学校間で18.6km、丸岡・丸岡南中学校間では2.6kmと中学校校区を越えた移動距離に偏りがある。中学校の間をつなぐ公共交通には限界があり、徒歩や自転車での移動、または保護者の送迎が主な移動手段となっている。校区をまたいだ合同部活動の形態を構成するためには、この距離感の違いが大きな課題となっている。

坂井市統計より

三国地区の５～14 歳人口の推移

2006 年(H18)（合併時）	2024 年(R6)（現在）	2045 年(R27)（20 年後）
2,405 人	1,586 人	712 人
100	65.9	29.6

坂井地区の５～14 歳人口の推移

2006 年(H18)（合併時）	2024 年(R6)（現在）	2045 年(R27)（20 年後）
1,533 人	1,229 人	838 人
100	80.2	54.7

丸岡地区の５～14 歳人口の推移

2006 年(H18)（合併時）	2024 年(R6)（現在）	2045 年(R27)（20 年後）
3,728 人	2,630 人	1,617 人
100	70.5	43.4

春江地区の５～14 歳人口の推移

2006 年(H18)（合併時）	2024 年(R6)（現在）	2045 年(R27)（20 年後）
2,758 人	2,409 人	1,895 人
100	87.3	68.7

坂井市全体の５～14 歳人口の推移

2006 年(H18)（合併時）	2024 年(R6)（現在）	2045 年(R27)（20 年後）
10,424 人	7,854 人	5,062 人
100	75.3	48.6

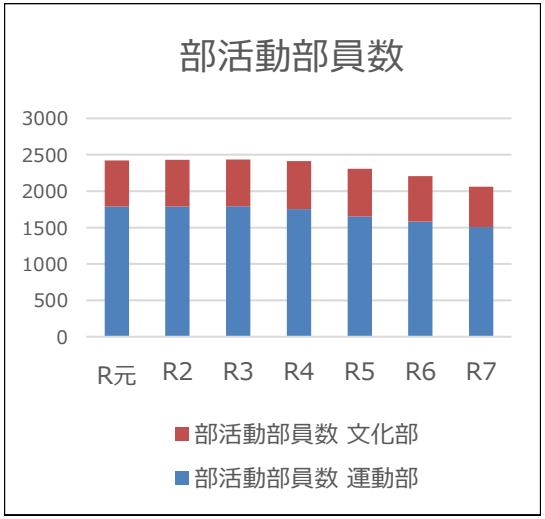

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●坂井市における推進体制図

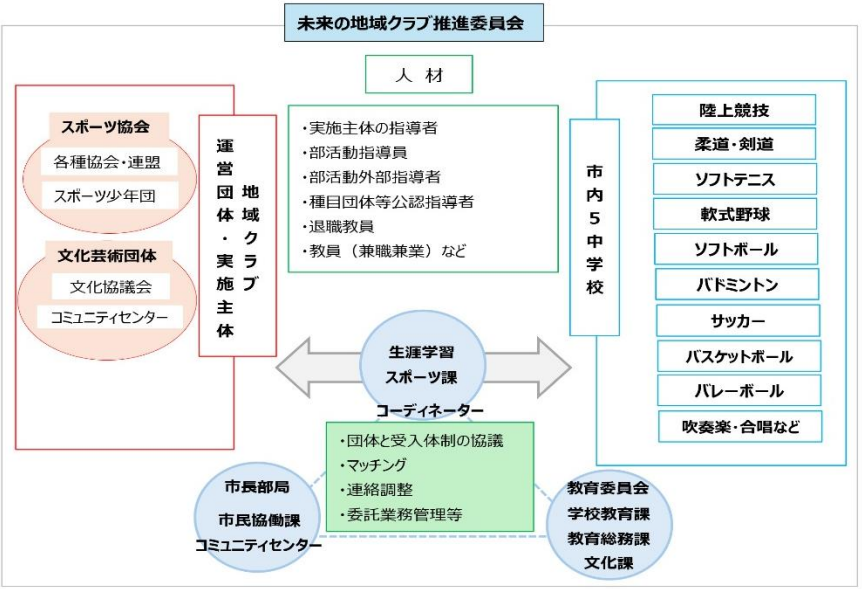

●行政組織内での役割分担

学校教育課

- 学校部活動改革に関わること
- 地域連携推進に関わること
- 生徒や保護者、教員の意識調査
- 教員の兼職兼業に関わること

教育総務課

- 学校施設の利便性向上や改善

市民協働課

- コミュニティセンター事業との連絡調整

生涯学習スポーツ課
（コーディネーター）

- 地域クラブに関わること
- 推進全体計画立案
- 推進委員会に関わること
- 指導者確保に関わること
- 指導者の資質向上に関わること
- 関係団体との連携

年間の事業スケジュール

令和7年4月	中学生地域移行説明会（各中学校） リーフレット配布（中学生・保護者）
令和7年4月～令和8年2月	地域クラブ活動説明会（部活毎）
令和7年4月	中学校新入生地域移行説明会（中学校毎）
令和7年5月	コミュニティセンター主事への説明会 中学生のひろばへの協力依頼
令和7年5月	屋外向けAED設置（利便性向上）
令和7年5月	地域クラブ代表者会
令和7年7月	未来の地域クラブ推進委員会
令和7年8月	中学生のひろば受入れ団体打合せ
令和7年10月	小・中学生・保護者アンケート
令和7年11月	小学生保護者地域移行説明会
令和7年11月	坂井市地域クラブ指導者研修会
令和8年3月	未来の地域クラブ推進委員会 地域クラブ代表者会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		29クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		29クラブ（42部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	142人	全体の運営スタッフ数	29人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
坂井サポートクラブ	一般社団法人	野球 バドミントン ソフトテニス サッカー バレーボール 卓球 バスケットボール 柔道	・休日45回	原則土曜日 9:00~12:00 もしくは 13:00~16:00 最終20:00まで活動可	3年 68人 2年135人 1年162人	通年	77人	2人 （内、兼務2人）	500円～ 4,000円 /月額 保険料 800円	（基本） 中体連：部活動 その他：地域クラブ
三国陸上クラブ	NPO法人	陸上競技 野球 バドミントン 剣道 バレーボール	・休日45回	原則土曜日 9:00~12:00 もしくは 13:00~16:00 最終20:00まで活動可	3年41人 2年62人 1年63人	通年	22人	5人 （内、兼務1人）	2,000円 /月額 保険料 800円	（基本） 中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●令和8年度より約44団体で募集開始

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●三国陸上クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、野球、剣道、バドミントン、バレーボール
運営団体名	特定非営利活動法人三国陸上クラブ
期間と日数	陸上：月4～5回程度 野球：月4～5回程度 剣道：月4～5回程度 バドミントン：月4～5回程度 バレーボール：月4～5回程度
指導者の主な属性	競技団体、部活動指導員、教員
活動場所	主に三国中学校体育館・武道館 陸上：三国運動公園陸上競技場
主な移動手段	徒歩、自転車 自家用車（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（月額）	陸上：2,000円 野球：2,000円 剣道：2,000円 バドミントン：2,000円 バレーボール：2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

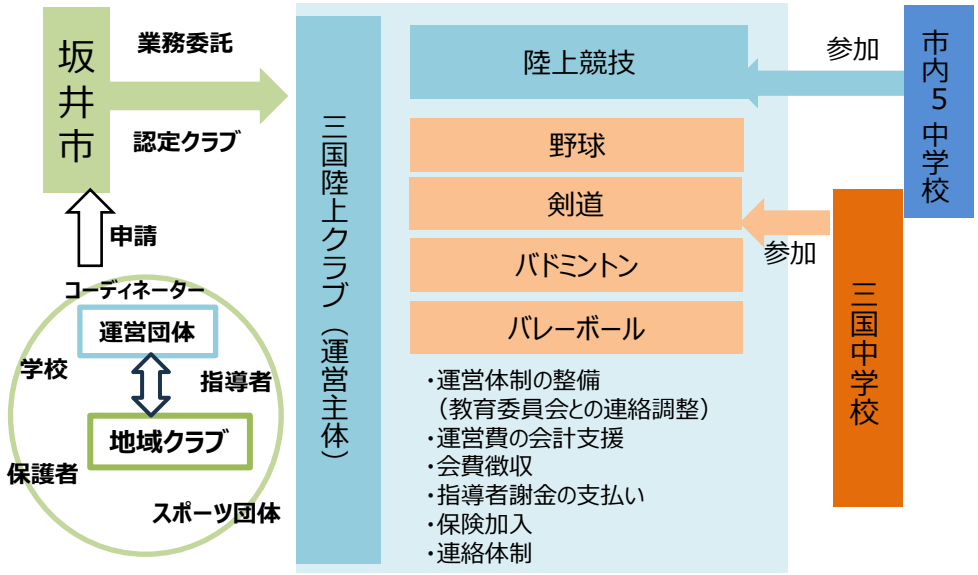

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：要望を受けて学校と各種団体指導者のマッチングを行う
　　財政支援・指導助言・運営体制の整備・相談窓口等

●運営団体代表

役割：会費等の会計処理、謝金・旅費の支払い、保険加入、保護者説明を行う

●主任指導者　5名

役割：各競技において指導者の統括・競技別の運営を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 地域移行未実施の部活動顧問と面談実施
2. クラブごとに地域移行の保護者説明会を開催
3. 中学校長会との打合せ会を開催（3回）
4. 地域クラブ代表者会を開催（2回）
5. 運営委託団体との連絡会を開催（適時）
6. 「坂井市地域クラブ設立の手引き」を策定
   （坂井市の認定による地域クラブの実施）
7. 地区中学校体育連盟理事会との連絡調整

今後の取組における課題

- 休日の部活動を地域移行した後も、中体連主催の大会等への参加については、大部分が特例措置のなかで学校の責任で参加している現状である。大会等への参加のあり方については、地域クラブの限界が課題である。
- 運営団体へのコーディネーター配置について検討したが未実施である。市の職員の雇用形態にそぐわないことが課題となった。
- 「坂井市地域クラブ設立の手引き」を令和7年12月に示されたガイドラインに準拠し一部改訂の必要を認める。

取組の成果

1. 部活動顧問との面談により、個別に抱える課題を関係者間での共有化が進み、結果、指導者や団体とのマッチングを促進できた。
   地域移行済み運動部　令和7年3月　27部活動→令和8年1月 49部活動
2. クラブごとに説明会を実施することで、競技や種目の特性に則した細かな説明・意見交換ができた。
3. 学校長会との打合せで令和8年度以降の市の方針について協議し、大会参加の機会確保も含めた学校との合意形成ができた。
4. 地域クラブ代表者会では、特に安全管理や緊急時の対応について確認し、理解と問題意識を共有できた。
5. 運営団体の抱える問題点の共有化を図り、今後の運営方針について協議する場の設定ができた。
6. 認定制度の実施によって、市が行う財政支援や運営方針等が見える化し、理念の共有化やルールづくりの礎を示すことができた。
7. 大会参加のあり方等は、中体連と共に改革に取組む必要性を感じている。当面は、関係団体からの要請で自治体の関係職員が出かけて行き、意見交換や交流を深めることが重要と考える。

課題への対応方針

- 地域移行の現状と課題を整理し、坂井市推進計画を策定する。総合的な視点から今後の改革についての指針を示す。
- 委託先である運営団体の育成が急務であり、その支援や育成の在り方について、具体策を示す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

令和7年度の新規業務として、市民協働課（市長部局）との連携に取組んだ。
同課の管轄として市内26ヶ所にコミュニティセンターを設置し、市民活動の拠点としている。この施設を利用して様々な市民の自主活動も行われており、各種団体やサークルに対し中学生の受け入れを依頼した。令和8年度4月には市内中学生に対して約80団体からの参加者募集について生涯学習スポーツ課が取りまとめを行う。

例〈参考〉

講座種目	クラブ・講座名	活動場所	活動日
スポーツ	太極拳	城のまちコミニティセンター	毎週土曜日 10:00~12:00
スポーツ	磯部空手教室	磯部コミニティセンター	毎週月曜日 19:00～21:00
ユニバーサルスポーツ	総合型地域スポーツクラブ UNITIVE291	春江西コミセン 高椋東部コミセン	卓球バレー　第1・3土曜日 ボッチャ　第2日曜日 どちらも13:30～16:30
健康	健康体操	磯部コミニティセンター	水曜日10:00～11:00
舞踊	現代新舞踊 壽々波鳳扇会	磯部コミニティセンター	毎週木曜日 19:30～21:30
かるた	いそべかるた教室	磯部コミニティセンター	毎週金曜日 19:30～21:00
合唱	ヴーチェドルチェ.いそべ	磯部コミニティセンター	第1・3水曜日＜夏休み中＞ 10:00～11:30
器楽	オカリナサークル鳴鹿	鳴鹿コミニティセンター	第1・3火曜日 18:00～21:00
書道	なるか書道の会	鳴鹿コミニティセンター	毎月第1．3金曜日＜夏休み中＞ 10:00～12:00
手芸	リメイク洋裁	のうねの郷コミニティセンター	＜夏休み中＞ 水・金曜日午前中
手話	しゅわしゅわ	鳴鹿コミニティセンター	第2・4金曜日（4～12月） 19:00～20:00
福祉ボランティア	NPO法人すばこSAKAI （野菜など食材の提供）	磯部コミニティセンター	毎週火曜日＜夏休み中＞ 14:00～17:00

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備
イ：指導者の質の保障･量の確保
ウ：関係団体･分野との連携強化
エ：面的･広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備

地域クラブ活動におけるトラブル･事故発生時の対応方針

坂井市地域クラブ　緊急対応マニュアルⅠ

坂井市教育委員会
生涯学習スポーツ課

★活動前にAEDの設置場所を把握しておくこと

事故発生

応急手当
①止血…大量の出血がある時は
早期に止血の手当が必要
（感染防止に配慮）
②冷却・圧迫…包帯や三角巾で圧迫
③経過観察…そばにいて体調を把握

頭部や顔面（首から上）に衝撃を受けた時は、**専門医の診断を受ける**

安全の確認

反応の確認

反応あり

具合を尋ねる
・けががある場合は応急手当
・必要に応じて119番通報

反応なし・判断に迷う

＃7119（救急安心センター）

大声で応援を呼ぶ
・胸骨圧迫の実施
・119番通報
・AED依頼

☆救急車要請の目途
・心肺停止
・大量の出血や骨の変形を伴う
・言語障害、意識障害がみられる
・ショック状態、瞳孔拡大
・痙攣が持続している
・激痛がある
・熱中症で水が飲めない

★頭部打撲の場合、安静を保ち慎重な経過観察が必要。保護者に引き継ぎをした上で、迷わず受診させる。

事故発生時の連絡・報告
①保護者（**状況説明・病院受診は保護者と相談**）
②生涯学習スポーツ課へ連絡（事故発生当日…第１報）
緊急連絡先　：[redacted]
③学校へ連絡

坂井市地域クラブ　緊急対応マニュアルⅡ

①いじめ・人権侵害・暴力・暴言
②生徒同士のトラブル
③生徒による問題行動、物品の紛失・破損、
④保護者とのトラブル
⑤保護者間のトラブル

報告・相談が大切です
早期に発見・解決することが問題行動への未然防止につながります
特にいじめや人権侵害などの重大事案では、組織としての対応や責任が問われます

地域クラブ指導者
状況把握・報告　⇕　今後の対応について相談
コーディネーター・学校顧問

保護者への状況説明

教育委員会
生涯学習スポーツ課
教育委員会内での情報共有
対応策の検討・指示

学校への報告
生徒への支援体制を構築

コーディネーター・クラブ指導者が問題解決にあたる
保護者・学校へ経過報告（学校との連携が大切）
※要請に応じて教育委員会から指導主事、SC,SSC等を派遣する

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 市単独の人材バンク設置には至らなかった。
- 指導者確保のために関係団体との関係性構築を目指したが、組織づくりには至らなかった。

（中学校体育連盟・スポーツ少年団・市スポーツ協会加盟団体関係者との交流や市民指導者との交流はできたが、組織的なつながりはできなかった。ジャンルによって統括団体も様々であり、指導者の認定制度も一定でない）

取組の成果

- 県の人材バンク等の活用を試みたが、中学校部活動の地域移行に特定したデータはなく、登録された指導者に中学生を指導する意向があるか不確かであった。改めて意志確認や、地域クラブの指導を引き受けてくれるよう依頼しても、マッチングが非常に難しい実態であった。人材バンクのデータとして地域移行のクラブを対象に指導できるかどうか表記されていると、使い勝手が向上すると思われる。人材バンクの情報を最新にする必要を感じた。

今後の取組における課題

- 全県下、統一した方法で指導者に関するデータ収集と取りまとめを行い、指導可能な地域や内容等最新の情報を取得できる人材バンクの構築が望まれる。市単独では困難である。
- 指導者を守り育てる組織の構築が望まれるが、県の統括団体と自治体との連携があると効果が上がると認識する。

課題への対応方針

- 指導者が取組みやすい研修制度や資格認定の在り方、実効性のある支援体制の整備を行う。
- 市町が協働して開催される研修会があってもいいと思う。
- 地域クラブ指導者の選考や人材バンクへの登録等、ガイドラインに従った個人情報の収集と整理・更新体制の整備を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 大学生の活用促進のための地方公共団体と大学との組織的な連携
  （アクションは起こしたが道筋を示すことができなかった）
- 企業の従業員の人材確保に向けた体制整備
  （アクションは起こしたが道筋を示すことができなかった）
- 指導者研修会の開催

指導者研修の内容

研修名	坂井市地域クラブ指導者研修会
講師	消防署職員
研修内容	•応急処置の実技講習 •予想される傷害と対応について •質疑応答

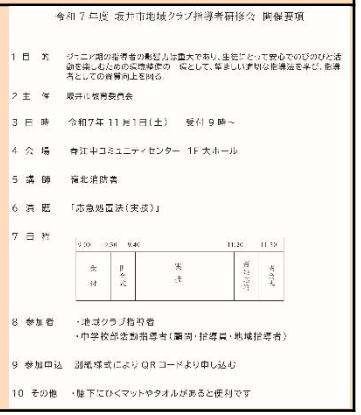
令和７年度 坂井市地域クラブ指導者研修会 開催要項

1 目　的　ジャニア期の指導者の影響力は重大であり、生徒にとって安心でのびのびと活動を楽しむための環境整備の　にとして、望ましい適切な指導法を学び、指導者としての資質向上を図る。

2 主　体　坂井市教育委員会

3 日　時　令和7年11月1日(土)　受付 9 時～

4 会　場　春江中コミュニティセンター　1F 大ホール

5 講　師　福北消防署

6 演　題　「応急処置法（実技）」

7 日　程

9:00	9:30	9:40	11:20	11:30
会　場	自会場	実　技	質疑応答	自会場

8 参加者　・地域クラブ指導者
・中学校部活動指導者（顧問・指導員・地域指導者）

9 参加申込　別紙様式によりQRコードより申し込む

10 その他　・脚下にひくマットやタオルがあると便利です

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
3名の講師による細かなアドバイスを受け、充実して実技研修を行うことができた。修了書も頂けたので、励みになった。

参加者②
何度か研修を受けた経験があるが、意外にできないことが見つかった。反復練習も多く自信につながった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市役所内の担当課を横断した協力体制の構築
- 部活動にない種目の指導者発掘

取組の成果

- 市民協働課との連携により、市内26ヶ所のコミュニセンターの協力を得て中学生の受け入れについて意向調査を行った。1件ごとに内容や経費の聞き取りを行い、リストアップした。

【推進体制図】

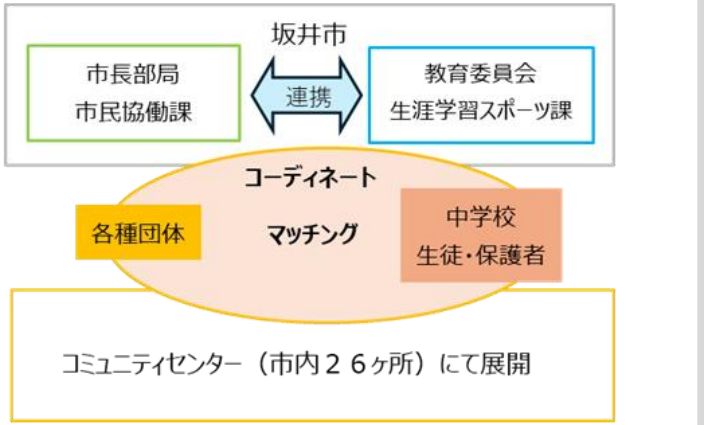

今後の取組における課題

- 坂井市では、地域クラブの認定要件として「中学校部活動で実施されている種目」を優先して地域移行すると限定しており、幅広い活動を地域クラブとして実施することは困難である。
- 新たな価値の活動のあり方について検討する必要がある。
- 中学生のニーズにどの程度合致しているかデータが不足しており、参加については未知数である。

課題への対応方針

- 令和8年度4月中に、中学校ごとにオリエンテーションを実施し、様々な活動への参加を広報し、二次元コードへのアクセスによって参加希望を一元的に集約する。生徒や保護者の事務的負担を軽減する取組として、システムの構築を図る。
- 中学生の受け入れがしやすくなるよう、各団体への情報提供と参加希望者のニーズに合わせたコーディネートを市が行い、体験等を含めた受け入れ準備を依頼する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

まちづくりと連携した取組

- 部活動にない種目等への参加の機会を確保
- 市民協働課との連携により、コミュニティセンター（市内26ヶ所）との協力体制を構築
- 中学生の受け入れ可能な団体の募集と選定（実施は令和8年度開始）

- 80団体以上の意向を受けて、校長会、教頭会を経て小学生保護者対象に説明会を開催
- コミュニティセンター所長、主事会での説明と協議
- 令和8年4月中に各中学校の全校生徒を対象にオリエンテーションを実施
- 参加募集と取りまとめ

中学生のひろば（令和8年度より受け入れ予定）

※詳細は中学校入学後に配布します

《丸岡町区》

講座種目	クラブ・講座名	活動場所	活動日
スポーツ	太極拳	城のまちコミュニティセンター	毎週土曜日 10:00~12:00
スポーツ	磯部空手教室	磯部コミュニティセンター	毎週月曜日 19:00～21:00
ユニバーサルスポーツ	総合型地域スポーツクラブ UNITIVE291	春江西コミュニティセンター 高椋東部コミュニティセンター	卓球バレー　第1・3土曜日 ボッチャ　第2日曜日 どちらも13:30～16:30
健康	健康体操	磯部コミュニティセンター	水曜日10:00～11:00
舞踊	現代新舞踊 壽々波鳳扇会	磯部コミュニティセンター	毎週木曜日 19:30～21:30
かるた	いそべかるた教室	磯部コミュニティセンター	毎週金曜日 19:30～21:00
合唱	ヴーチェドルチェいそべ	磯部コミュニティセンター	第1・3水曜日＜夏休み中＞ 10:00～11:30
器楽	オカリナサークル鳴鹿	鳴鹿コミュニティセンター	第1・3火曜日 18:00～21:00
書道	なるか書道の会	鳴鹿コミュニティセンター	毎月第1. 3金曜日＜夏休み中＞ 10:00～12:00
手芸	リメイク洋裁	のうねの郷コミニティセンター	＜夏休み中＞ 水・金曜日午前中
手話	しゅわしゅわ	鳴鹿コミュニティセンター	第2・4金曜日(4～12月) 19:00～20:00
福祉ボランティア	NPO法人すばこSAKAI（野菜など食材の提供）	磯部コミュニティセンター	毎週火曜日＜夏休み中＞ 14:00～17:00

《坂井町区》

講座種目	クラブ・講座名	活動場所	活動日
民謡踊り	さかい民踊クラブ	大関コミュニティセンター	第2. 4木曜日 19:30～21:00
健康	楽く楽くシェイプアップサークル	大関コミュニティセンター	毎週月・金曜日 20:00～21:00
かるた	大関かるた会	大関コミュニティセンター	毎週火曜日 19:00～21:00
器楽	ウクレレ講座	東十郷コミュニティセンター	第2. 4月曜日 19:00～20:0
茶道	茶道　静美会・茶悠会	大関コミュニティセンター	第2・4火曜日と土曜日 13:00～16:00
茶道	茶道裏千家 若松社中「静和会」	東十郷コミュニティセンター	第4土曜日 9:30～11:30
生け花	大関　生花サークル	大関コミュニティセンター	第3土曜日 19:00～21:00
生け花	池坊生け花サークル	東十郷コミュニティセンター	第2・4木曜日 19:30～21:00
美術	和風ちぎり絵（風花会）	大関コミュニティセンター 山竹田さわやか	月曜日（月2回）＜夏休み中＞ 12:30～15:30
美術	グラスアート	東十郷コミュニティセンター	第1・4火曜日 19:00～20:30
書道	わかば書道教室	東十郷コミュニティセンター	毎週火曜日 16:00～18:00
俳句	大関　山吹俳句会	大関コミニティセンター	第4土曜日 13:30～15:30
川柳	大関　川柳会	大関コミュニティセンター	第2金曜日＜夏休み中＞ 9:30～11:30
手芸	あみもの同好会	大関コミュニティセンター	第2. 4土曜日 13:00～16:00
囲碁	坂井囲碁連盟	東十郷コミュニティセンター	毎週土曜日 13:30～16:30
麻雀	おおぜき青空クラブ 麻雀部会	大関コミュニティセンター	毎週木曜日＜夏休み中＞ 12:30～16:00
福祉ボランティア	スーイスイ元気塾	東十郷コミュニティセンター	毎週水曜日＜夏休み中＞ 13:30～15:30

《三国町区》

講座種目	クラブ・講座名	活動場所	活動日
軽スポーツ	三国バウンドテニス	三国体育館 三国北小体育館	火曜日　19:00～22:00 金曜日　20:00～22:00
軽スポーツ	ワンスタイル（ソフトバレーボール）	加戸コミュニティセンター	毎週日曜日 13:30～16:30
手芸	刺しゅうとパッチワーク	浜四郷コミュニティセンター	土曜日（月4回） 13:30～15:30
手芸	華刺し会	三国東部コミニティセンター	第2. 4木曜日 9:30～11:30

《春江町区》

講座種目	クラブ・講座名	活動場所	活動日
スポーツ	春江町空手道連盟	大石コミュニティセンター 春江中コミュニティセンター	毎週火曜日（大石） 19:00～21:00 土曜日（春江中） 18:30～21:30
スポーツ	春江町空手スポーツ少年団	春江中コミュニティセンター	毎週火曜日（春江中） 18:30～20:00
スポーツチャンバラ	福井青空スポチャンクラブ	丸岡武道館	毎週月曜日 19:00～20:30
軽スポーツ	坂井市卓球バレー	春江西コミュニティセンター	毎週土曜日 13:00～16:00
軽スポーツ	春江さわやかS.R.C（スティックリング）	春江西コミュニティセンター	毎週月・木曜日＜夏休み中＞ 12:30～16:00
軽スポーツ	スポーツウエルネス吹矢協会	江留上コミュニティセンター	第1・3水曜日19:30～21:00 第2・4土曜日13:30～16:30
ユニバーサルスポーツ	総合型地域スポーツクラブ UNITIVE291	春江西コミュニティセンター 高椋東部コミュニティセンター	卓球バレー　第1・3土曜日 ボッチャ　第2日曜日 どちらも13:30～16:30
バレエ	江留中バレエ	春江中コミュニティセンター 江留上コミュニティセンター	毎週水曜日17:00～19:00 毎週土曜日10:30～12:00
ダンス	ダンシング・スマイル	大石コミュニティセンター	（毎月4回） 金曜日17:00～19:00
フラダンス	Pua　melia	春江中コミュニティセンター 春江東コミュニティセンター	（毎月3回） 水曜日19:00～20:00 金曜日18:00～19:00
フラダンス	フクイ　アロハレイフラスタジオ　ナプア会	江留上コミュニティセンター	（毎月2回） 19:30～20:45

《春江町区その２》

講座種目	クラブ・講座名	活動場所	活動日
民謡踊り	ほやほやべっぴんクラブ	江留上コミュニティセンター	毎週火曜日19:30～21:00
民謡踊り	ほのぼのクラブ	春江中コミュニティセンター	毎週水曜日＜夏休み中＞ 10:00～11:30
健康	春江ウオーキングクラブ	春江中コミュニティセンター	毎週金曜日＜夏休み中＞ 9:00～11:00
かるた	大石子供かるた会 春江子供かるた会	大石コミュニティセンター 春江中コミュニティセンター	毎週水・金曜日 19:00～21:30
合唱	コールリリウム	江留上コミュニティセンター	毎週土曜日 13:30～15:30
合唱	トゥッテイ	春江中コミュニティセンター	第2・4水曜日 10:00～11:30
合唱	コーラス・ラルゴ	春江中コミュニティセンター	土曜日 9:30～11:30
器楽	春江ブラスコンコード	春江中コミュニティセンター	毎週木曜日 18:30～21:30
器楽	健盤ハーモニカを楽しむ会	春江中コミュニティセンター	平日または土曜日（不定期）
器楽	さくら子会	江留上コミュニティセンター	（月3回） 土曜日9:30～11:30
和楽器	大石子ども太鼓	大石コミュニティセンター	毎週土曜日 18:30～19:30
和楽器	上村お面ばやし保存会	江留上コミュニティセンター	毎週金曜日 19:30～20:30
和楽器	エンジョイ三味線	春江中コミュニティセンター	木曜日18:0～20:30
演劇	みんなのケイコバ	春江中コミュニティセンター	毎週木曜日 18:00～21:00
水墨画	春風社	春江中コミュニティセンター	第2・4木曜日＜夏休み中＞ 13:30～15:30
書道	泉悠会　書道教室	春江中コミュニティセンター	（月3回） 金曜日19:30～21:00
書道	高木書道教室	春江中コミュニティセンター	第2・3・4水曜日 16:00～18:00
将棋	春江町将棋クラブ	春江中コミュニティセンター	（月2回） 土曜日13:00～17:00

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 市役所内の他部署との連携強化による事業拡大
（市長部局　市民協働課、コミュニティセンターとの連携強化）
- 市長部局との連携により、中学生の活動機会を拡大
- 市内コミュニティセンターのセンター長、主事への説明と協力を依頼
- 市民協働課及び校長会等で広報活動を協議
- コミュニティセンターで活動している自主サークル及び部活動にない種目の協会事務局に中学生の受け入れを要請

取組の成果

- 市民協働課との協議で連携体制づくりを実施
- コミュニティセンター長、主事との協議で連携体制づくりを実施
- スポーツ協会事務局との協議で施設利用団体と連絡体制づくりを実施
- コミュニティセンターを拠点とした市民活動を集約、各団体代表者との連絡
- 「中学生のひろば」の名称で令和8年度より実施予定
令和7年度中に準備を完了（P11に記載）

今後の取組における課題

- 参加動向や生徒保護者のニーズに対応しているか不明な点が多く、実態に合った種目を選んで内容等の充実を図る必要がある。
- 地区を越えた参加での課題や中学生が加わったことでの問題点を集約し、解決に向けた支援を行う必要がある。（具体的方策の整備）
- 事故やトラブルに対する適切な対応について、窓口を市に一本化して連携した対応ができるようマニュアル等の整備を要する。

課題への対応方針

- 中学生の参加に合わせて、関係団体との連絡を密にし見守り活動を実施
- コミュニティセンターとの連携による各会場での実態把握と課題の早期発見に努める。
- 緊急対応マニュアルの設置等、怪我やいじめ等、様々なトラブル等へ対応が速やかに行われるよう体制を整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

- 小学校5・6年生児童、中学校1・2年生生徒及び保護者への「部活動の地域移行に関する」アンケート実施
- 地域クラブ参加生徒への満足度アンケート実施

取組の成果-1

中学生の休日の活動に関する意識調査

①休日の活動に対する活動意欲

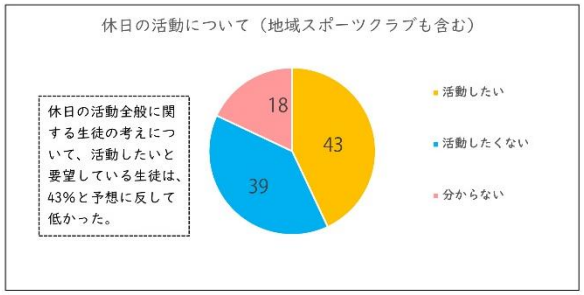

②休日の活動について満足度（現在、休日の活動に参加している生徒）

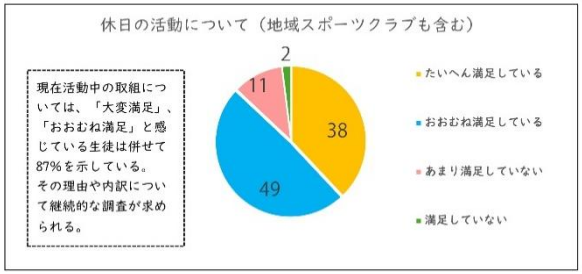

取組の成果-2

休日の活動に関する保護者の意識

①地域クラブなど休日の活動に期待すること

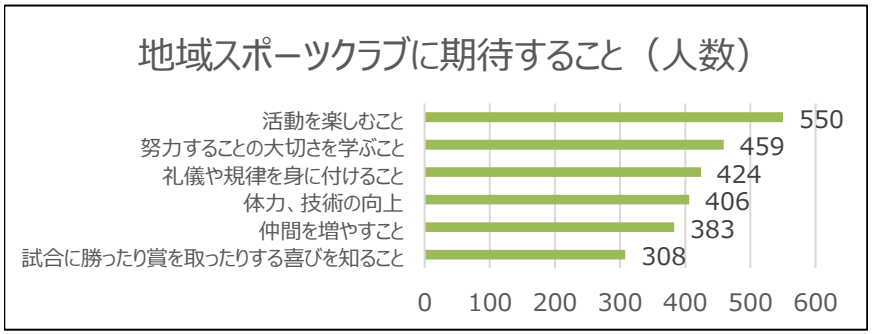

②休日の活動を地域クラブなどが担うことで心配に感じること

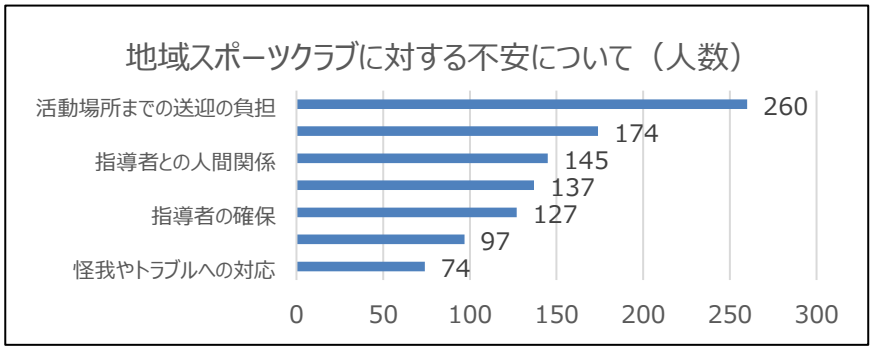

保護者の意見を見ると
①地域クラブに期待することは、生徒の主体性や人間形成を根差した、学校部活動の伝統を重んじる傾向がみられる。
②不安感としては、送迎や金銭の負担、指導者との人間関係が上位を占めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果-3

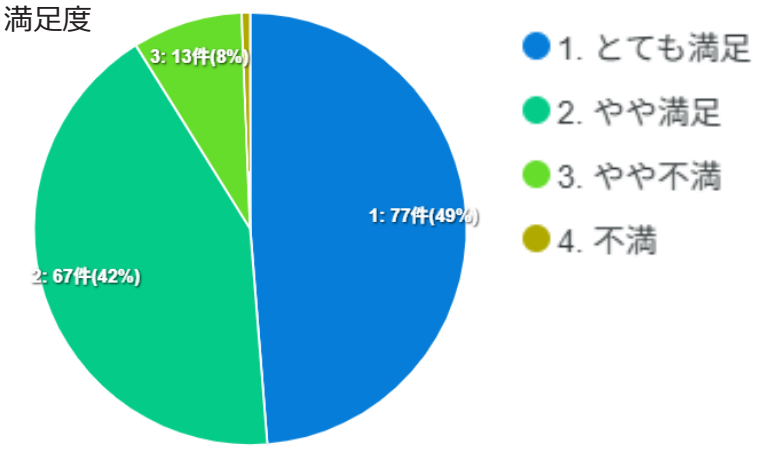

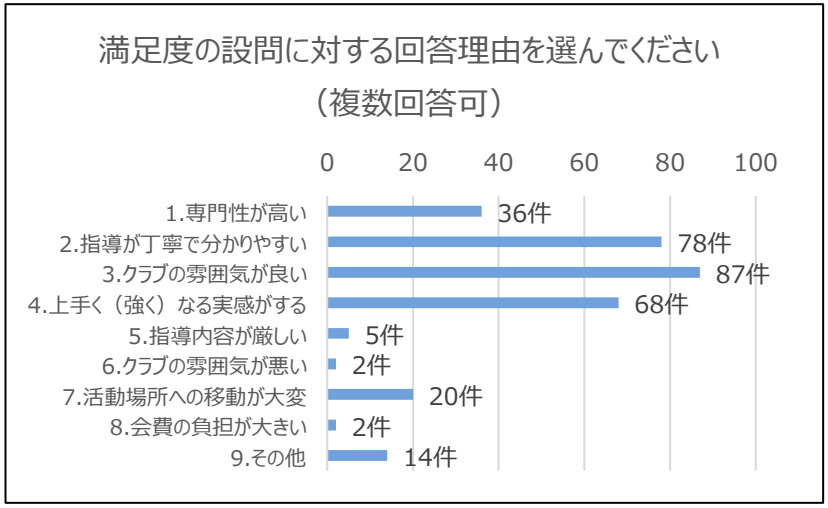

今後の取組における課題

- 成果-1の結果からは、中学生の休日の活動意欲は高いとは言えない。一方、成果-3の地域クラブ参加者の満足度調査では、概ね満足感を感じている者が約90%と高い満足度を示している。活動参加へのきっかけや気づき等、生徒の活動意欲を高める方策について検討を要する。
- 意識調査の結果から次のアクションを起こすための方法は不確定である。継続した実態調査と様々なアクションと満足度の関係について検証する必要がある。
- 成果-2の結果からは、保護者の願いとして学校部活動が伝統的に継承してきた人間形成にかかわる力の育成を希望している。実施主体が地域に移行しても学校との連携を失えば、信頼される地域クラブにはならない。

課題への対応方針

- 活動内容等の情報を可視化し、ICTの活用で生徒、保護者、学校関係者に提供する。また、各中学校においてオリエンテーションを開催し、丁寧な説明や質疑に応えることで、「試しにやってみよう」というきっかけづくりに努める。
- 「お試し」体験の機会を設ける。学校部活動加入率8割以上の地域的な実態に鑑み、学校部活動との連携を強化し体験の機会の創設と、気軽にやってみる雰囲気づくりに努める。
- 満足な理由としては指導に関すること77%、クラブの雰囲気58%であることから、専門性の高いかつ丁寧な指導とクラブの雰囲気づくりを共通の課題として実施主体自らが内容改善に取組む風土づくりを市がリーダーシップを発揮して推進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 費用負担に関わる保護者の意識調査
- 市として集金額の目安を示す
- 地域クラブの集金状況を把握

取組の成果

- 費用負担に関わる保護者の意識調査（対象：中学生保護者）

Q.お子様が休日に地域クラブ等に参加する場合、活動にかかる経費（月謝）はどの程度が妥当だと思いますか。

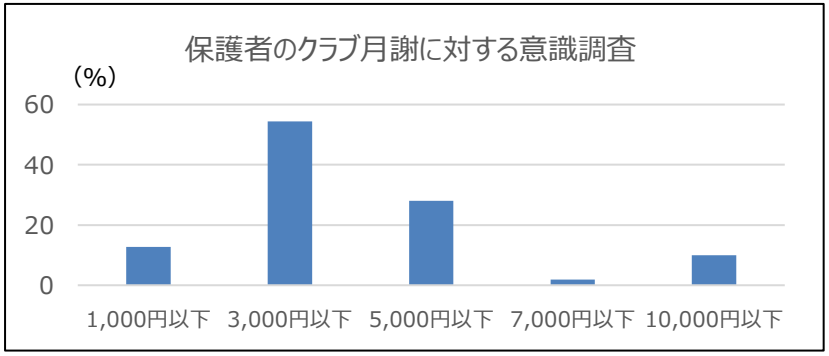

- 標準的な会費額の設定

保護者へのアンケート結果では、約80%が3,000～5,000円程度の費用負担が妥当だと考えている。市においては、2,000円程度を標準的な会費額/月として示し、且つ、できるだけ低廉な金額の設定を地域クラブに依頼した。

・地域クラブの集金（月額）の現状

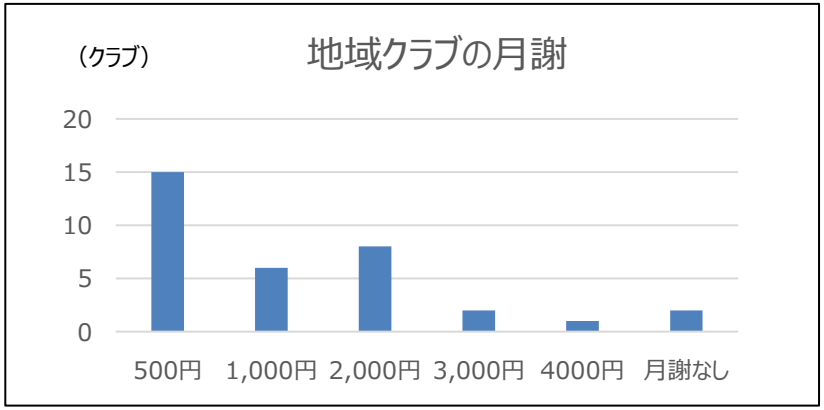

今後の取組における課題

- 種目によって経費の額は異なっており、種目ごとの調整が必要である。
- 金額の設定が妥当かは、それぞれの団体における保護者への説明状況・生徒の満足感等総合的に判断されている。金額の設定だけでなく、総合的な活動内容の適正化と合わせて継続した協議が必要である。

課題への対応方針

一律に金額を設定することは困難である。それぞれの金額設定が妥当かは、保護者への説明・生徒の満足感を加味して判断されている。種目ごと、あるいは活動内容の適正化と合わせて、基準額の見直しを図ることが必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 休日の中学校舎（音楽室等）使用のためのセキュリティー設備改善
- 施設利用のための申請手続きを簡便化

取組の成果

- 体育施設については市内中学校5校中4校において学校開放を行っていたが、校舎部分についてはセキュリティーの問題から開放していなかった。そこで部活動の地域移行を契機に施設改善に取組むこととした。
  （令和7年度：市内5校中3校においてシャッターの設置、警備回路の改善工事を実施した）
- 令和7年度末までは学校施設利用は各学校において受付けていたが、クラブ代表者会議を開催し、市が施設利用のための調整を行った。利用までの手続きを一元化し、利用者の事務手続きが簡便となるよう改革した。
  （令和8年4月～11月分　12月～3月は10月に実施予定）
- 本年度の全地域クラブ活動の79%を学校施設を利用して実施した。
- 地域クラブ認定証を発行し、鍵の受け渡しや学校施設以外の市の施設利用時の減免申請等の簡便化を図った。

地域クラブ認定証

今後の取組における課題

- 施設利用において突発的に起こる予定変更については、休日であると困難さが伴う。
- 市施設以外での減免は、困難な場合がある。また、高校生や一般等多年齢層での活動や他市町からの参加者は減免対象とならない場合がある。
- 地域クラブ以外の団体との調整については、学校が窓口となり業務の一部が残る。

認定地域クラブ　休日の中学校施設利用調整の流れ

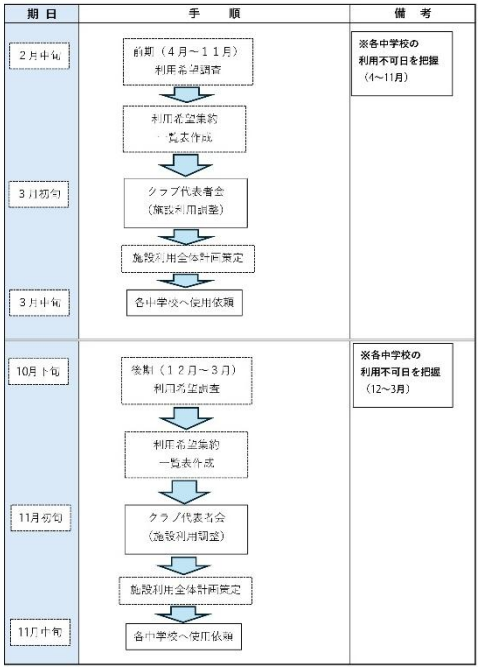

課題への対応方針

- 施設利用での困り感を調査し、具体的事例ごとに改善策を検討する。
- 施設管理、運営委託先との協議の場を設定し、課題の共有化と解決の糸口を見つける。
- 施設使用にともなう経費の支援体制について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設利用にあたって予約確認や申請手続きの簡便化を図る。
- 5つの中学校施設利用については、地域クラブの要望を取りまとめて、一元化して当該中学校へ連絡することで個別の申請を省くよう事務処理の簡便化を図った。
- 地域クラブ代表者会議において定期的（年2回）に、施設利用についての課題や要望等について聴取し、みんなで協議できる場を設定した。
  （市が仲立ちをすることで、学校と利用者双方の負担軽減とトラブル減少につながると捉えている）
- 夏場の猛暑期間における中学校体育館での冷房使用の実現に取組んだ。

用具使用・管理等における取組

- 学校施設を活用して地域クラブ活動を実施する際に、学校の用具や備品の使用が可能となるよう市が連絡調整を行った。
- 市が学校と協議し、用具使用の範囲や保管場所について留意事項を決定し、地域クラブに細かな伝達や遵守の啓蒙を図った。
- 学校体育施設等の照明や空調設備の利用が簡便になるよう働きかけを行った。
  （夏場の猛暑期間での体育館空調設備の利用詳細については協議中）
- 破損や紛失等については、市が窓口となり学校、地域クラブが連携して対応する体制を実施した。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

坂井市の中学生の多くは、平日は学校・休日は地域クラブへの参加と2実施主体の活動に相乗りする形で、年間の活動を確保している。また、大会への出場は、参加資格が厳格に規定されている場合も多いため、学校の部活動のほうが出場しやすい種目もあり、学校と地域クラブが分担して出場の機会を確保している。

したがって、学校と地域クラブの連携が重要であり、市があらゆる面で仲立ちをして学校と地域クラブ・参加者の信頼関係が構築されるよう、働きかけや支援を行ってきた。その活動は、説明会の様子やアンケートの結果を見ると一定の満足感と理解を得ている。

しかしながら、生徒や保護者にとっては、学校と地域クラブとの関係性において、日常的かつ自発的に一貫性のある方針のもと実施されることが望ましい。今後、学校と地域クラブの両者が交流し、活動方針やその手法について話し合いを行う場や機会を設定・整備する必要性を感じている。一方で指導者や教師の負担を増加させる可能性があり、困難さがある。

部活動改革への一歩を踏み出したが、着地点は未だ不明確であり、具体的実践例の共有化と話し合いの場が必要であると思われる。

●成果の評価

- 認定制度を定め、受皿となる団体の要件を明らかにして事業を進めてきたことは、令和8年度以降の改革にも良い影響を及ぼすことが期待できる。
- 平日と休日をつなぐ一貫した指導体制は、指導者間の交流と信頼関係の構築に頼っている状態であり、可視化できていない。
- 地域クラブの活動については、運営団体や実施主体との連絡を密にし、定期的に報告を受けることで、市として実態や課題について把握できた。
- 地域クラブやその他の団体との連携を広げることで、生徒の選択肢を広げる取組ができた。

●今後に向けて

- 地域クラブの用具を学校で保管できるよう、保管場所の確保に課題がある。
- 施設改善が必要と思われる2校を含めて、活動しやすさの向上を目指して取組を進める。
- 学校部活動と地域クラブの指導者の交流を推進する必要がある。
- 平日の部活動の在り方について、学校が主体となって地域と共に検討する必要がある。
- 困窮世帯への支援に関する取組について、支援策の制度設計が未整備のため、就学支援受給世帯を対象とした支援策の整備を進める。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●地域クラブ参加者アンケート結果

Q.地域クラブに参加して、どう感じたかあなたの満足度について答えてください。

1．とても満足　2．やや満足　3．やや不満　4．不満

満足度

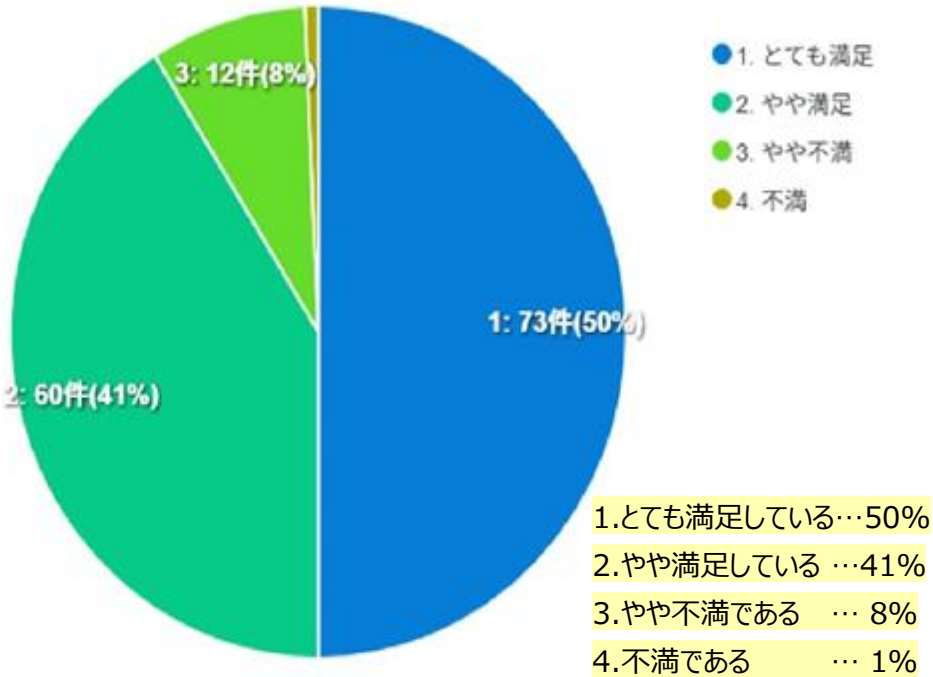

1.とても満足している…50%
2.やや満足している …41%
3.やや不満である　… 8%
4.不満である　　… 1%

●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

指導丁寧で分かりやすく、満足している。
クラブの雰囲気が良いので活動が楽しい。

参加者/関係者②

最新の技術や情報を専門的に解説して、教えてくれる。
課題を具体的に指摘してくれるので助かる。

参加者/関係者③

実戦の経験から適切に指導してくれるので、自分の課題が見つけやすく、上手くなったような気がする。

参加者/関係者④

指導者と気が合わないので不満を感じている。
みんなで仲良くするのは賛成だけど、指導が厳しいと感じるときもある。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●中学生保護者へのアンケート結果

Q. お子様が休日に地域クラブ等に参加する場合、
活動にかかる経費（月謝）はどの程度が妥当だと思いますか。

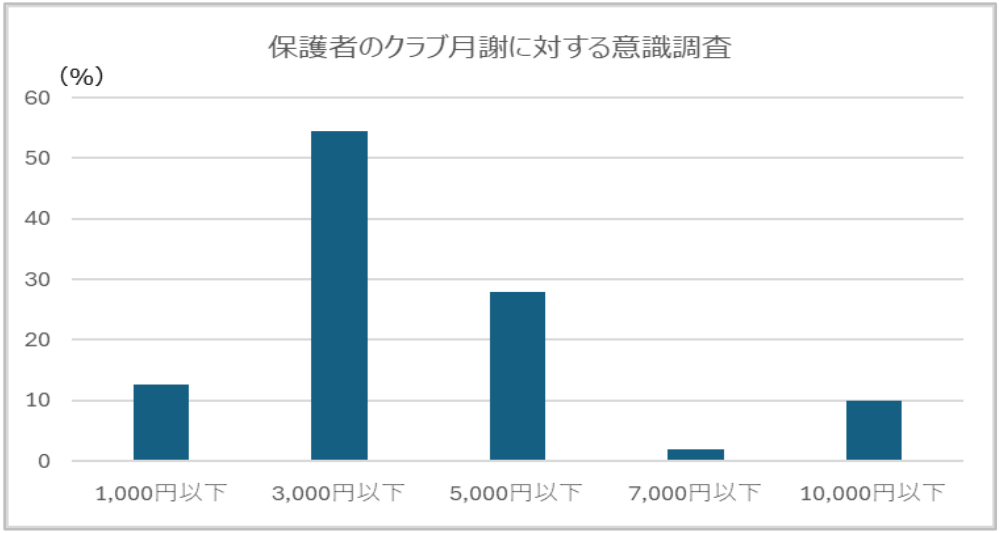

ア. 1,000円以下 …11%
イ. 3,000円以下 …52%
ウ. 5,000円以下 …27%
エ. 7,000円以下 … 1%
オ.10,000円以下 … 9%

●地域クラブの集金（月額）調べ

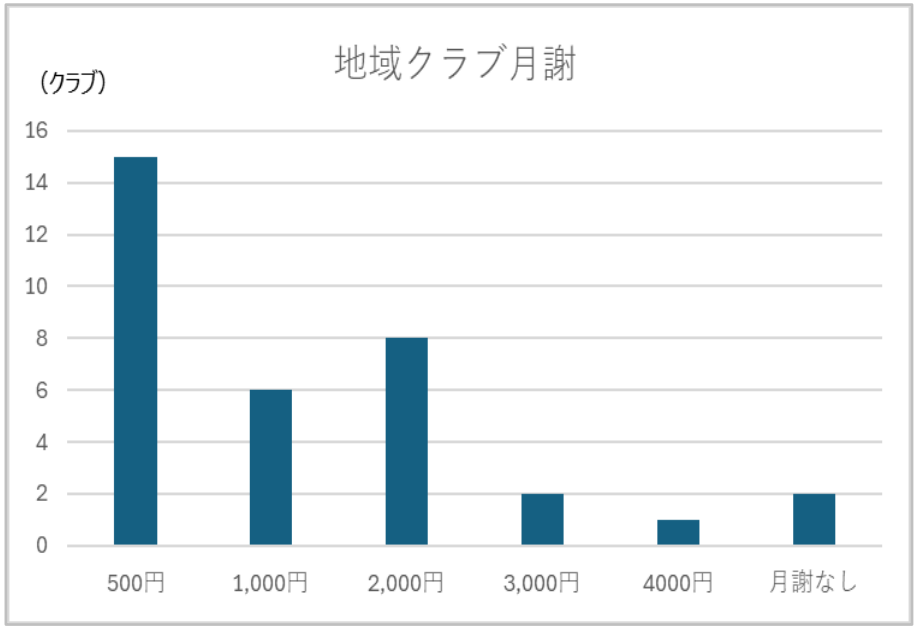

ア. 500円 …15（クラブ）
イ.1,000円 … 6（クラブ）
ウ.2,000円 … 8（クラブ）
エ.3,000円 … 2（クラブ）
オ.4,000円 … 1（クラブ）
カ.保険料のみ … 2（クラブ）

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【丸岡バレーボールクラブ　練習】

【春江ソフトテニスクラブ　練習】

【三国野球クラブ　練習】

【春江JBC　練習】

【丸岡ソフトテニスクラブ　練習】

【丸岡南卓球クラブ　大会参加】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
推進委員会 設置、検討開始	受け皿団体や 指導者の選定、 拠点校の選定	学校現場との 調整	生徒、保護者へ の説明	地域クラブ活動 の開始	地域クラブ活動 の拡大

●未来の地域クラブ推進委員会

スポーツ協会・中学校長・PTA代表・スポーツ推進委員・スポーツ少年団・文化芸術関係有識者等

●経過

- 地域移行の方針策定
- 地域クラブ設置についての検討
- 全体計画の策定

●実施にあたって生じた課題

- 目標とする地域クラブ像を決定するための資料や経験の不足

●実施内容、工夫した点 等

- 限定的にモデル事業を実施し、同時進行で検証資料を示しながら全体的な方針や計画について協議した。
- 令和6年4月に坂井市地域クラブ設立の手引きを策定し、認定制度による地域移行に着手した。
- 近隣の市との交流を図り、現状説明や課題について意見交換を行った。

●市の組織を横断した連携体制

学校教育課・教育総務課・文化課・生涯学習スポーツ課の4課の代表

●経過

- 改革の方針や事業の進め方を4課で協議し、教育委員会内の協働体制を確認

●実施にあたって生じた課題

- 関係予算の決裁は4課に分散しており、明確な役割分担が必要となった。

●実施内容、工夫した点 等

- 各課長との意見交換をもとに、担当職員間で交流を進めた。
- コミュニティセンター関係の主担当は、市民協働課（市長部局）であったので、同課とも協議の場を設けて市内26ヶ所のコミュニティセンターの協力を得られるよう体制づくりを進めた。

●学校関係者

小中学校長・教頭・各部活動顧問・地区中体連理事

●経過

- 積極的に市校長会や教頭会、地区中体連理事会に　出向き意見交換を図った。
- 各部活動ごとの学校説明会の他、小学生保護者説 明会を実施した。

●実施にあたって生じた課題

- 指導予定者が自己都合で変更になったり、会場までの　生徒の送迎が課題となった。

●実施内容、工夫した点 等

- 運営団体市がを選定し、指導者の負担（事務）の負担軽減と実績のある団体の支援が提供される流れを示し、指導者や保護者の心配を軽減するよう努めた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

坂井市の推進に向けたロードマップ

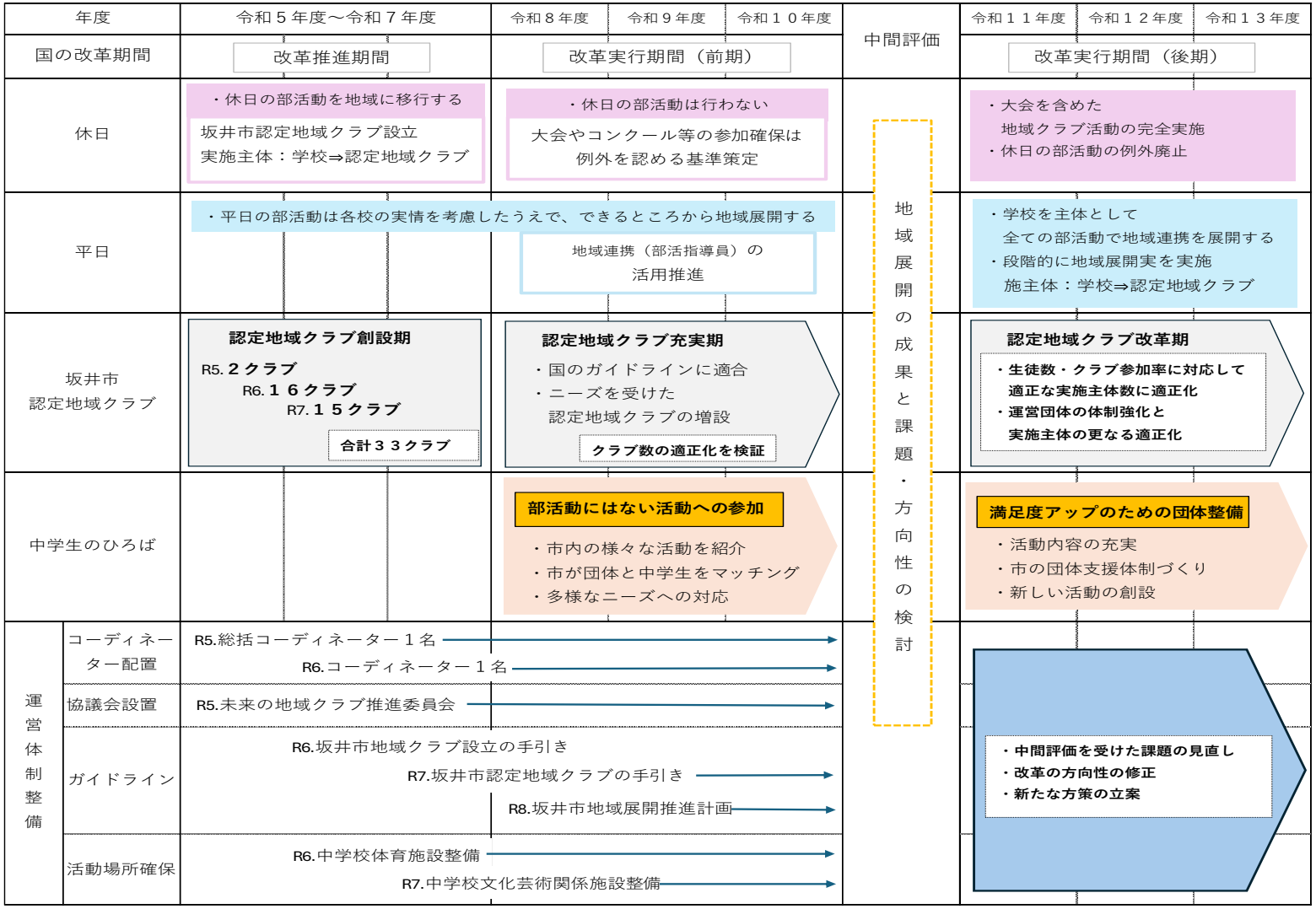

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県永平寺町

自 治 体 名 ： 福井県永平寺町
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0776-61-3937

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	94.43㎢
人口	17,499人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	446人
部活動数 （運動部活動のみ）	17部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町の中学校は3校あり、生徒数が262名、119名、65名の小規模校となっているが、少子化に伴う生徒の減少により、今後、一層、存続が難しい部活動が出ることが予想されている。部活動は、任意加入としているが、多くの生徒が加入し活動している。

平成31年3月に「中学校における部活動の方針」を策定。部活動の意義・ 目的の共有、適切な運営のための体制を整備し、活動時間、部活動数、1部活を複数教員で指導する、適正な休養日等の設定等を示している。

令和6年度においては、部活動地域移行推進準備会を設置し、令和7年度より休日の活動を地域移行クラブに移行するという町の方針を定め、地域移行の課題（主に財政支援の検討）について協議し、令和7年度からの休日の活動の地域移行に向けて体制を整備した。

令和7年度は試行的ではあるが地域移行クラブで休日の活動を開始。実際に活動を行う中で見えてくる課題の解決や、クラブの運営費の面について受益者負担の仕組みを構築していく点が今後の課題であると考えられる。

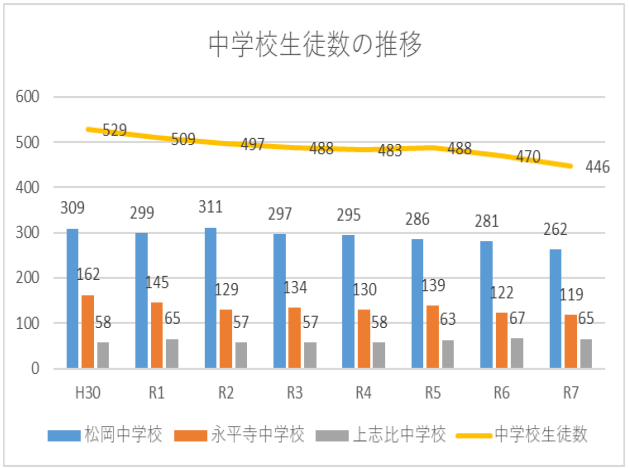

月報より抜粋

区分	児童(人)	教員(人)	部活動数	内運動部
松岡中学校	262	26	11	9
永平寺中学校	119	15	7	5
上志比中学校	65	18	4	3
合計	446	59	22	17

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

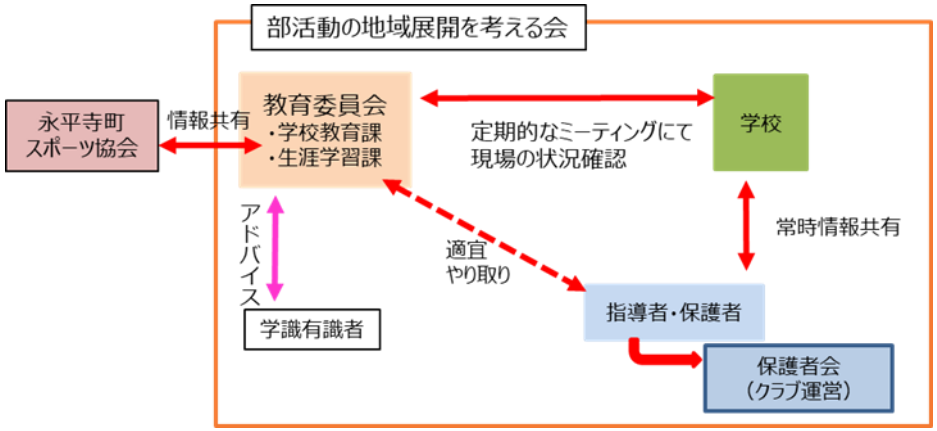

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
（学校教育課）
　各学校、地域指導者に連絡調整、助言を行う。
　地域展開について保護者、指導者への情報提供、調整。
（生涯学習課）
　施設利用について調整
◉各学校
地域指導者との連携。平日と土日の指導内容の共有等。
保護者会への連絡調整。

年間の事業スケジュール

4月	休日の部活動を地域移行クラブで開始
	中学校代表と施設利用について会議（考える会）
5月	
6月	各中学校校長と現状について情報共有（考える会）
7月	
8月	
9月	
10月	保護者説明会（考える会）
	小中学校の校長と地域展開について共有会（考える会）
11月	地域指導者意見交換会（考える会）
12月	教育委員会と中学校代表にて施設割振り会議
1月	
2月	地域展開説明会（次年度に向けて）
	地域指導者・保護者会代表（考える会）
3月	

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		10クラブ（15部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		該当なし
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	14人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
松岡剣道クラブ	町教委	剣道	・休日23回	9:00～12:00	1年生4人 2年生9人 3年生5人	4月～9月	3人	3人 （内、兼務2人）	1,500円/月	地域移行クラブ
永平寺中学校女子バドミントン部地域移行クラブ	町教委	バドミントン	・休日31回	9:00～12:00	1年生3人 2年生5人 3年生7人	4月～1月	2人	3人 （内、兼務2人）	500円/月	部活
松岡ジュニアソフトボールクラブ	町教委	ソフトボール	・休日23回	9:00～12:00	1年生7人 2年生6人 3年生9人	4月～9月	5人	3人 （内、兼務2人）	15,000円/年額	部活

③その他、体験会やイベント等の開催実績

無し

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●松岡剣道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	松岡剣道クラブ
期間と日数	剣道：月4回程度
指導者の主な属性	競技経験者
活動場所	松岡中学校武道場
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

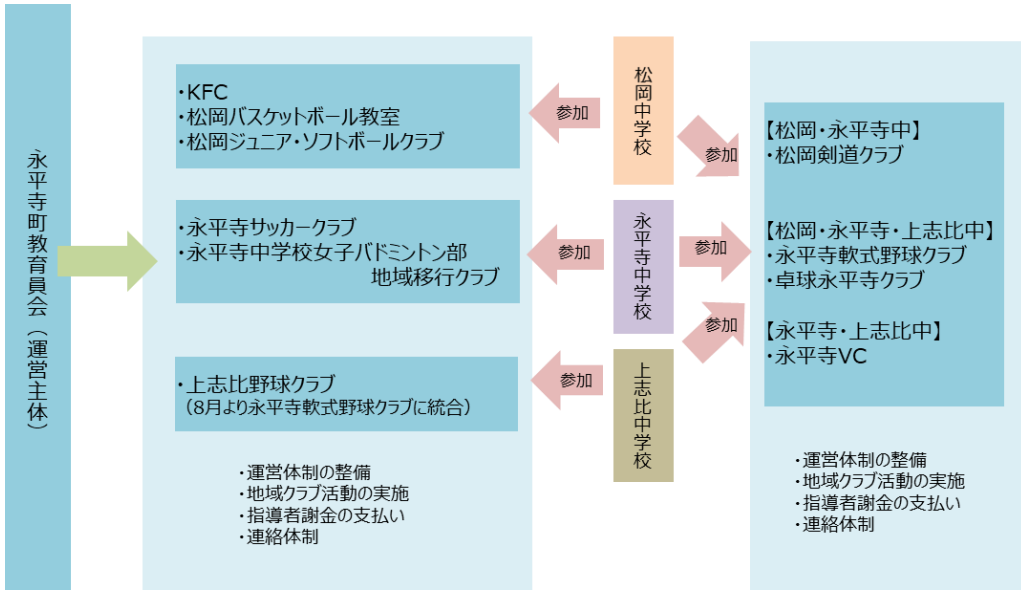

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体
　役割：クラブ運営のバックアップを行う。
●指導者　3名
　役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。
●運営補助者　　3名
　役割：　指導者、学校、保護者との連携、活動報告とりまとめを行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

部活動の地域展開を考える会の実施
（旧部活動地域移行推進準備会）

町内の3つの中学校と町教育委員会、地域指導者、保護者代表との連絡調整や地域展開の状況確認を行い、地域移行の課題を協議し、体制整備を行う。

- 小学生の保護者と教員向けに、今後の部活動の地域展開について説明会を実施。
- 学校、指導者、保護者代表、教育委員会にて意見交換会を実施（状況確認と課題について協議）
- 各中学校の代表との定期的ミーティングの実施。現状確認や協議。

取組の成果

昨年の部活動地域移行推進準備会を部活動地域展開を考える会とし、今年度は小学生の保護者や教員向けにも説明会を実施し、幅広く今後の部活動の地域展開について周知することができた。

保護者に対する説明会　令和6年3回　→　令和7年6回

また、今年は各中学校の代表と定期的にミーティングを実施。部活動と地域移行クラブの連携状況の確認や、地域移行クラブの状況について確認・課題の共有を行うことができた。（4月・8月・11月・2月の年4回。その他、不定期に学校毎に実施。）

今後の取組における課題

〇施設の利用について
- 利用の優先度を上げて欲しい
- 利用の割り振りについての連携

〇運営主体の整備
- 指導者の確保と質の向上

〇実施主体の整備
- 自走体制の強化。
  収支を鑑みた活動（活動回数・指導者数）

課題への対応方針

〇施設の利用について
→中学校の学校体育施設について、土日いずれかの日中を地域移行クラブ利用枠とした。（基本土曜日）割り振りについては、地域移行クラブと学校で連携を行い、学校で割り振りを行うこととする。

〇運営主体の整備
→保護者や協会等と連携し、地域で指導者を確保する体制を目指す。教員の兼職兼業の環境整備。

〇実施主体の整備
→規約の再整備やクラブ会計の強化。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応・事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整については、令和5年度に整備済みであるが、再度、来年に向けて整備を各クラブにて行うことを周知した。

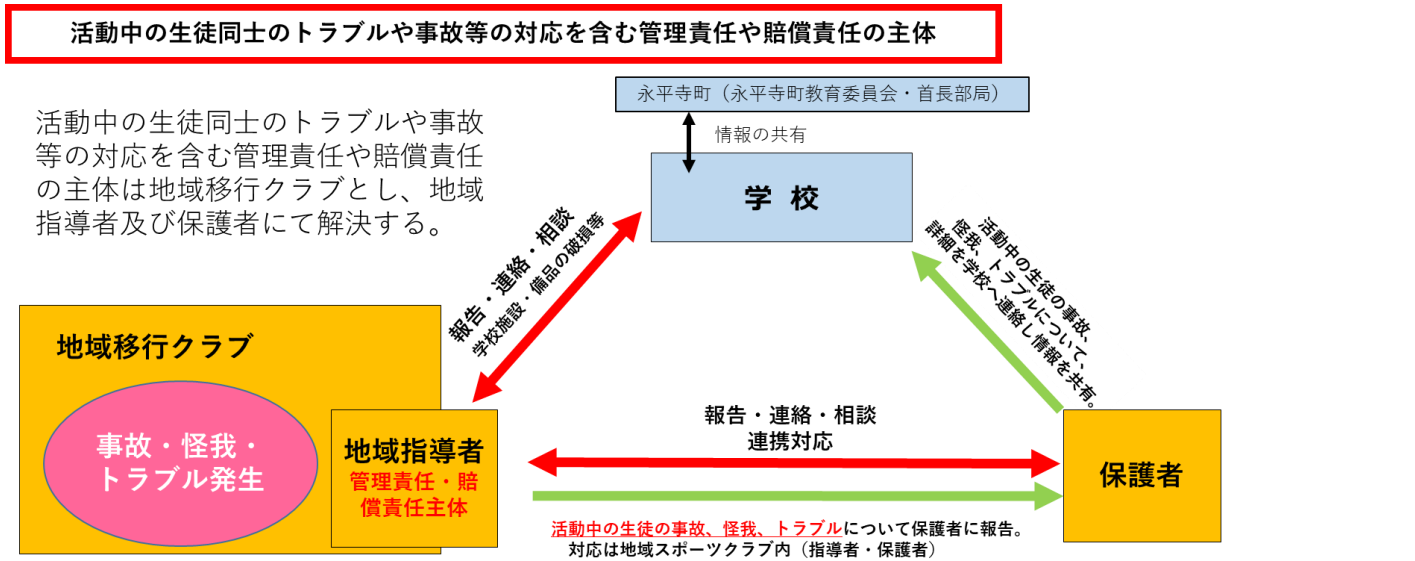

①活動中の生徒の事故、怪我、トラブル発生時は地域指導者より保護者に連絡し、生徒を引き渡す。
・応急処置が必要な場合や緊急の場合（救急車の手配）は地域指導者が対応。
・受診が必要は場合は保護者対応。
・個人加入のスポーツ保険を利用する。
・活動中の生徒の事故、怪我、トラブルについて保護者に報告。

②地域指導者より連絡を受けた後
・受診が必要は場合は保護者対応。
・個人加入のスポーツ保険を利用する。
・活動中の生徒の事故、怪我、トラブルについて、詳細を学校へ連絡。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

町が地域指導者を委嘱し、地域移行クラブに派遣。

一定期間、指導者の報償を一部公費から支払い、参加費用の負担の支援を行った。

令和7年度は、試行的に地域移行クラブを保護者会が運営して活動し、収支構造のバランスの検証を行った。

取組の成果

4月から1月の活動期間について、下記の表の通り指導者の報償の一部を公費から支払い、受益者の負担を軽減することができた。また、クラブの運営については、指導者謝礼が支出の多くを占めることがわかり、今後も指導者謝礼を中心に、公的支援の必要性を実感した。

今後の取組における課題

参加費負担の支援については今後も継続するが、クラブが自走できるような体制整備について今後も検討が必要。

指導者謝礼の単価やクラブの会費についても、協議が必要。

課題への対応方針

今後も、部活動の地域展開を考える会等で、状況確認と意見交換を行い、地域移行クラブの現状を把握。行政が行う支援について、引き続き検討、実施する。

次年度については、会費収入分では賄えない指導者謝金分を町がクラブに支援する。

▼クラブ別　公費負担分謝金額　時給　1,600円

	松岡ジュニアソフトボールクラブ	松岡剣道クラブ	永平寺VC	永平寺町軟式野球クラブ	永平寺中学校女子バドミントン部地域移行クラブ	卓球　永平寺クラブ	KFC（松岡サッカー教室）	上志比野球クラブ	永平寺サッカークラブ	松岡バスケットボール教室
登録指導者数（人）	5	3	3	4	2	5	2	1	2	1
合計指導時間（h）	234	174	123	202.5	171	165	117	45	36	8.25
謝礼金額（円）	374,400	278,400	196,800	324,000	273,600	264,000	187,200	72,000	57,600	13,200

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランスおよび持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【モデルケース】
検証期間（4月～翌年1月末）
月4回活動（平均）　　謝礼単価　@1,600円
指導者　3人（毎回3人の同時指導ではない）
生徒　18人（1年生4人・2年生9人・3年生5人）
※学年で活動参加期間は異なる。

【収入】
〇クラブ会費　219,000円
〇町からの支援（指導者謝礼金）　278,400円

学年	1年生	2年生	3年生	合計
人数	4	9	5	18
活動期間	5月～1月	4月～1月	4月～7月	
会費収入	54,000円	135,000円	30,000円	219,000円

【支出】
〇謝礼金額　417,600円
指導者3人　謝礼時給1,600円

町からの支援4月～9月
〇278,400円
クラブ自走　10月～1月
〇139,200円

指導者	A	B	C	合計
指導会回数	30	32	26	88
指導時間(h)	90	94.5	76.5	261
謝礼金額	144,000円	151,200円	122,400円	417,600円

〇スポーツ安全保険料（生徒・指導者）　21,900円
〇スポーツ安全保険振込手数料（3回分）　420円
〇その他　（積立等）　57,480円

収入

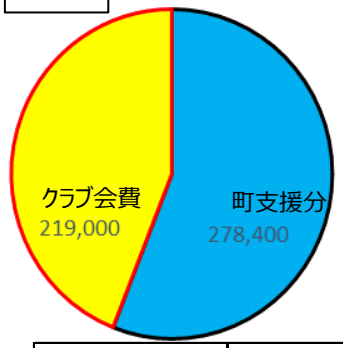

支出

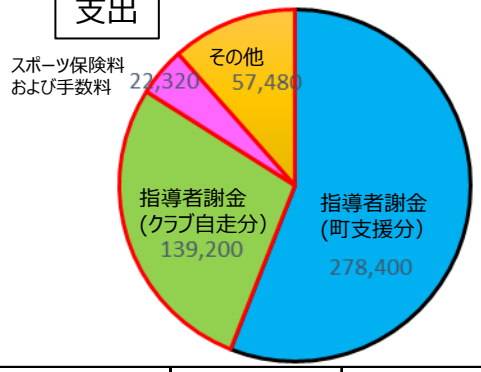

学年	1年生	2年生	3年生	合計
人数	4	9	5	18
活動参加期間	5月～1月	4月～1月	4月～7月	
会費収入	108,000円	270,000円	60,000円	438,000円

今年度は町の謝礼支援があったため、収支会計はプラスとなったが、現在の会費1,500円ではクラブ運営は難しい。仮に試算すると3,000円であれば、今年度の活動の謝礼分については町の支援なしで支出可能＝クラブ自走が可能となる。
（スポーツ安全保険料は別途徴収）
謝礼金額417,600円＋手数料420円＝418,020円＜会費収入438,000円
また、支出の大半が指導者への謝金を占めることから、一回の活動時の指導者数について、クラブ収支を鑑みて受益者の負担が大きくならない程度で適切な人数を配置する工夫等も次年度からは必要である。

会費の設定については、目安としては国が目安とする金額と同様に、月1,000円～3,000円程度が適切。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

受益者負担と財政支援のバランス

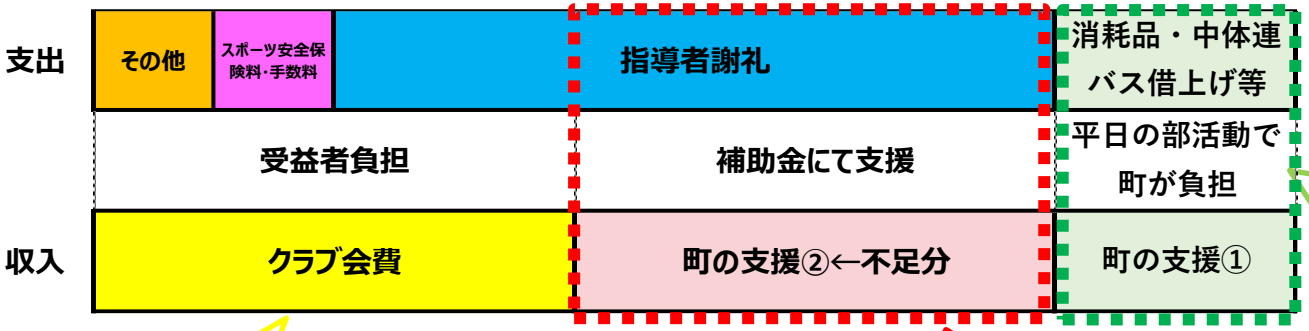

【部活動予算・・・学校予算】町の支援①
・消耗品費
・修繕費
・中体連関連の大会参加費
・中体連バス借上げ料
（練習試合は基本、保護者送迎。）

【地域移行クラブ活動予算】
会費（保護者負担）
・指導者謝礼
・保険料（指導者・生徒）
・その他（大会参加費・活動諸経費）

地域移行クラブに対する補助金等の創設を検討。
受益者負担軽減のための財政支援を継続。

＜補助金イメージ＞
会費収入分では賄えない指導者謝金分をクラブに支援する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【参加費用負担の支援】

町内3中学校の8種目16の運動部活動の休日の活動を10つの地域移行クラブとして行い、4月から翌年1月迄の活動期間の謝金の一部を公費で賄い、参加費用負担の支援を行った。

【部活動の地域展開を考える会】

昨年度設置した『部活動地域移行推進準備会』を、今年度は『部活動の地域展開を考える会』とし、今年度以降の部活動の地域展開について検討、調整を行った。（主体は教育委員会、学校、地域指導者、保護者代表にも意見を伺った。）

▶主な内容

- 保護者説明会の開催
- 地域移行意見交換会・説明会を実施
- 定期的な地域移行の状況確認

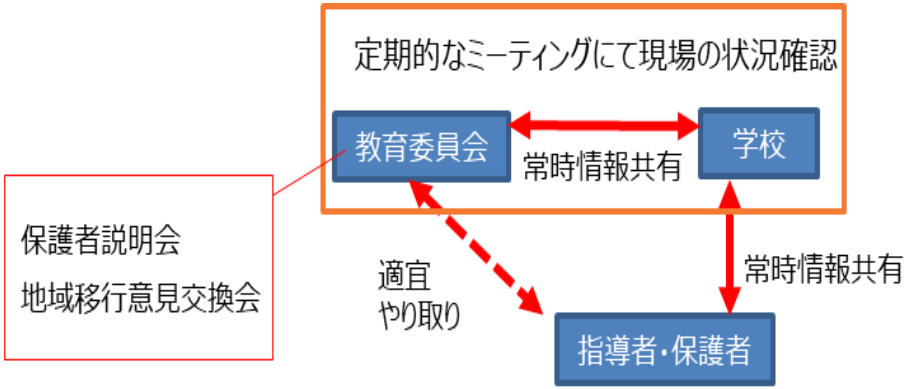

●成果の評価

【参加費用の負担の支援について】

○ 指導者謝礼を公費で賄うことで、保護者が金銭的負担はなく、活動を行うことができた。（活動場所の学校体育施設は町の方針により無償で利用。）

【部活動の地域展開を考える会について】

○ 部活動の地域展開について、広く保護者に周知することができた。

○ 今年度のより試行的に休日の活動を地域移行を始めたが、状況確認や新たな課題について協議することができた。（施設利用の割振りについて）

○ クラブの運営について試行的に保護者会で行う中で、受益者公的資金の適切なバランスを検証。次年度以降も行政の財政支援を継続することとなった。

上記の成果より、本町においては令和7年度より、休日の部活動を地域移行クラブに移行して活動することで、改革実施期間に向けて、休日の部活動の地域移行を促進した。

●今後に向けて

今年度は試行的に、保護者会が主体となり、地域移行クラブを運営し、休日の部活動を地域移行クラブに移行。指導者の謝礼については受益者負担だけではカバーが難しく、今後も財政支援が必要である。施設の利用については、割り振りについて体制を整備する必要がある。今後も、町が運営主体として継続的に実施主体であるクラブに対してバックアップを行い、地域と行政が連携して平日の活動も視野に入れた部活動の地域展開を模索していく必要がある。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●保護者説明会と地域移行意見交換会の開催

当初、アンケートの実施を予定していましたが、地域展開を考える会主催で、保護者説明会および関係者にて地域移行意見交換会を開催し、対面にて意見交換を行い、アンケート実施に変更した。

【保護者説明会】

保護者① チャレンジできる選択肢が広がったと感じている。小学校での習い事を続けることができるようになった。
保護者② 勝ち負けにこだわらない、楽しむためのクラブが欲しい。
保護者③ 指導者の謝金について支援して欲しい。→今後も町の支援継続予定。

日付	時間	場所
10月22日	18：30～	志比小学校
10月23日	18：30～	松岡小学校
10月24日	18：30～	志比南小学校
10月27日	18：30～	御陵小学校
10月28日	18：30～	吉野小学校
10月29日	18：30～	上志比小学校

【地域移行意見交換会】

【日　時】11月26日（水）19：00～
【会　場】永平寺開発センター3階大ホール
【参加者】指導者11名　保護者会代表　8名　中学校長3名　教頭3名

指導者① 地域移行クラブは施設を優先的に利用させてもらっている。半面ずつ利用する時に、試合がバッティングする可能性もあるので、地域移行クラブ同士で連携して決める場があると良い。→連携体制の整備
指導者② 団体競技は、チームを組めなくなる可能性もあるので、今後は町外からの生徒の受入についても考える必要がある。→今後検討。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【松岡剣道クラブ（間合いの指導）】

【松岡ジュニアソフトボールクラブ（バッティング指導）】

【永平寺VC（レシーブ指導）】

【永平寺軟式野球クラブ（試合中のアドバイス）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年以降
事務局を教育委員会として休日の地域移行クラブ活動を部分的に開始		全ての運動部活動にて休日の活動を地域移行クラブに移行	
休日の部活動地域移行実証事業 活動環境の整備	準備会の設置、 協議開始	保護者、教員 への説明	休日の地域移行クラブ活動の本格的開始	小学生保護者 への説明	地域クラブ活動の拡大

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年以降
●ステークホルダー 永平寺町教育委員会 ●経過 町内3中学校9の部活動において地域指導者を配置し休日の部活動をクラブ化。 ●実施にあたって生じた課題 中体連等の大会参加、運営面での負担が多かったことにより、完全クラブ化するには指導者と保護者の負担が大きい点。 ●実施内容、工夫した点 • 学校施設利用時の許可願いの作成 • 施設・設備・備品等を利用および破損・紛失時の対処のフロー作成 • 休日の活動中の事故やトラブル時の指導者の責任範囲が明確化	●ステークホルダー 永平寺町教育委員会 ●経過 町内3中学校14の部活動において休日の活動をクラブ化。部活動地域移行推進準備会を設置し地域移行の課題を協議し、体制を整備。 ●実施にあたって生じた課題 施設割振りについての課題。受皿の創出。受益者負担に対する公的支援のバランス。 ●実施内容、工夫した点 平日の部活動を休日の地域クラブとしてそのまま活動できるように、各部活動を地域移行クラブとし、指導者を配置し活動することで、生徒の練習会場への移動の負担を軽減。 受益者負担等と公的資金の適切なバランスを検証し、次年度の町の支援体制を決定。	●ステークホルダー 保護者会、指導者 ●経過 町内3中学校の全ての運動部活動の休日の活動を保護者会等が運営する地域移行クラブに移行。クラブ運営について、今まで主体であった教育委員会から離れて、試行的に地域移行クラブ毎に自走する。ただし令和7年度は初年度として、指導者謝礼の一部を町が支援しバックアップを行う。 ●実施にあたって生じた課題 施設割振りについて。会費収入でのクラブ運営の課題。 ●実施内容、工夫した点 施設利用について、学校と連携し割振りを行った。受益者負担等と公的資金の適切なバランスを検証し、財政支援の継続を決定。	認定地域クラブ制度の導入。休日の部活動についてはクラブが実施主体となり活動。 令和8年度以降は、平日の部活動の地域移行についても、町スポーツ協会と連携して検討していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
永平寺町教育委員会	実証事業 休日の部活動の地域移行（クラブとして活動）を促進 ・町内3校9部（運動部）に、土日の地域指導者を配置。 ・学校施設利用のルールの整備と活動時のトラブル発生時の責任の明確化。 ・課題の洗い出し。 ・保護者、指導者、スポーツ協会、学校関係者、行政、教育委員会による意見交換会を開催して周知。	休日の部活動地域移行準備期間 ・部活動地域移行推進準備会にて、地域移行の体制整備と課題を協議。 ・教員が土日部活動を指導する時間を段階的に減らす。 ・休日の活動について外部指導者を活用（指導者謝金は教育委員会が支払う）	試行期間 休日の部活動を地域に移行 クラブの運営については各クラブ、保護者会を立ち上げて行う。 指導者謝金・保険料・クラブ運営費は受益者負担。ただし指導者謝金については一部町が支援。 消耗品費、修繕費、中体連・アンサンブルコンテスト等の大会参加費やバス借上げ料は町がバックアップ。 新たに発生する課題を整理。	実現 クラブの運営・指導者の謝礼は完全に受益者負担で活動。 ※町のバックアップ継続 認定地域クラブ制度の導入 休日の活動の地域移行の様子を見ながら、平日についても検討していく。
運営主体	永平寺町教育委員会	令和8年度以降は、実施主体を教育委員会から各地域移行クラブにシフト 教育委員会は実施主体としてサポート側に		各地域移行クラブ（保護者会・指導者）
サポート				町バックアップ継続